

始



農業資料 第三

南滿洲農業概況

南滿洲鐵道株式會社

地方部 地方課

南滿東蒙古 地勢略圖



齊齊哈爾

○林甸

○站爾多

站達安

呼塔子城

○大來氣

河

安靖

○鎮東

江

○洮南

通開

○大賚

肇州

堡城雙

○陶賴昭

樹榆

○常五

○屯河山

牡丹江

海林

塔古博

長

丹

江

吉

林

○伏隆泉

農安

○長嶺

蘇魯公府

○圖什業圖王府

蒙

鎮化開

洮

兒

蒙

河

安靖

○洮南

通開

安廣

南部爾羅斯公府

○惠德

野蘭

○常五

○屯河山

牡丹江

海林

塔古博

長

丹

江

吉

林

○伏隆泉

農安

○長嶺

蘇魯公府

○圖什業圖王府

蒙

鎮化開

洮

兒

蒙

河

安靖

○洮南

通開

安廣

南部爾羅斯公府

○惠德

野蘭

○常五

○屯河山

牡丹江

海林

塔古博

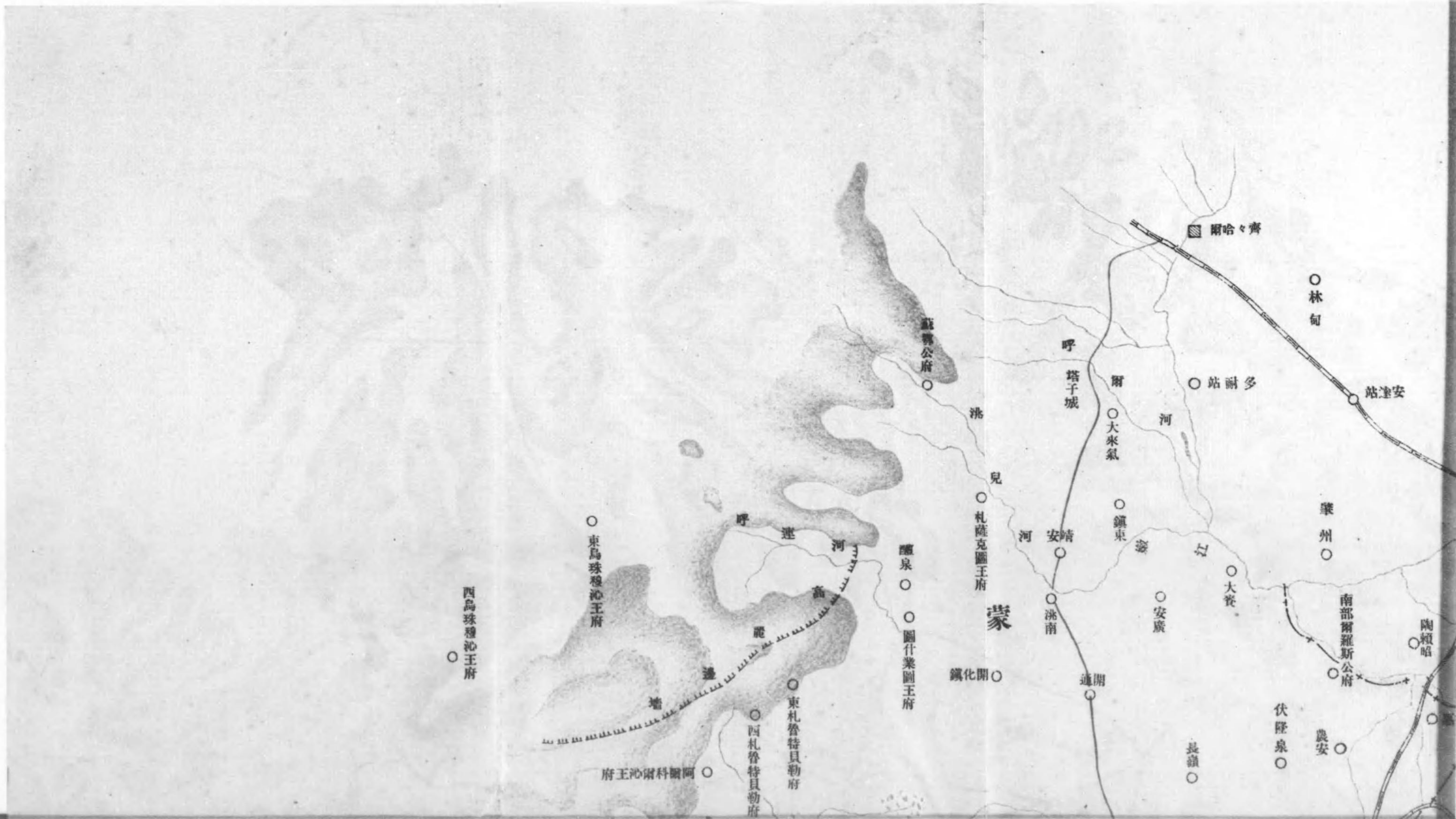
長

丹

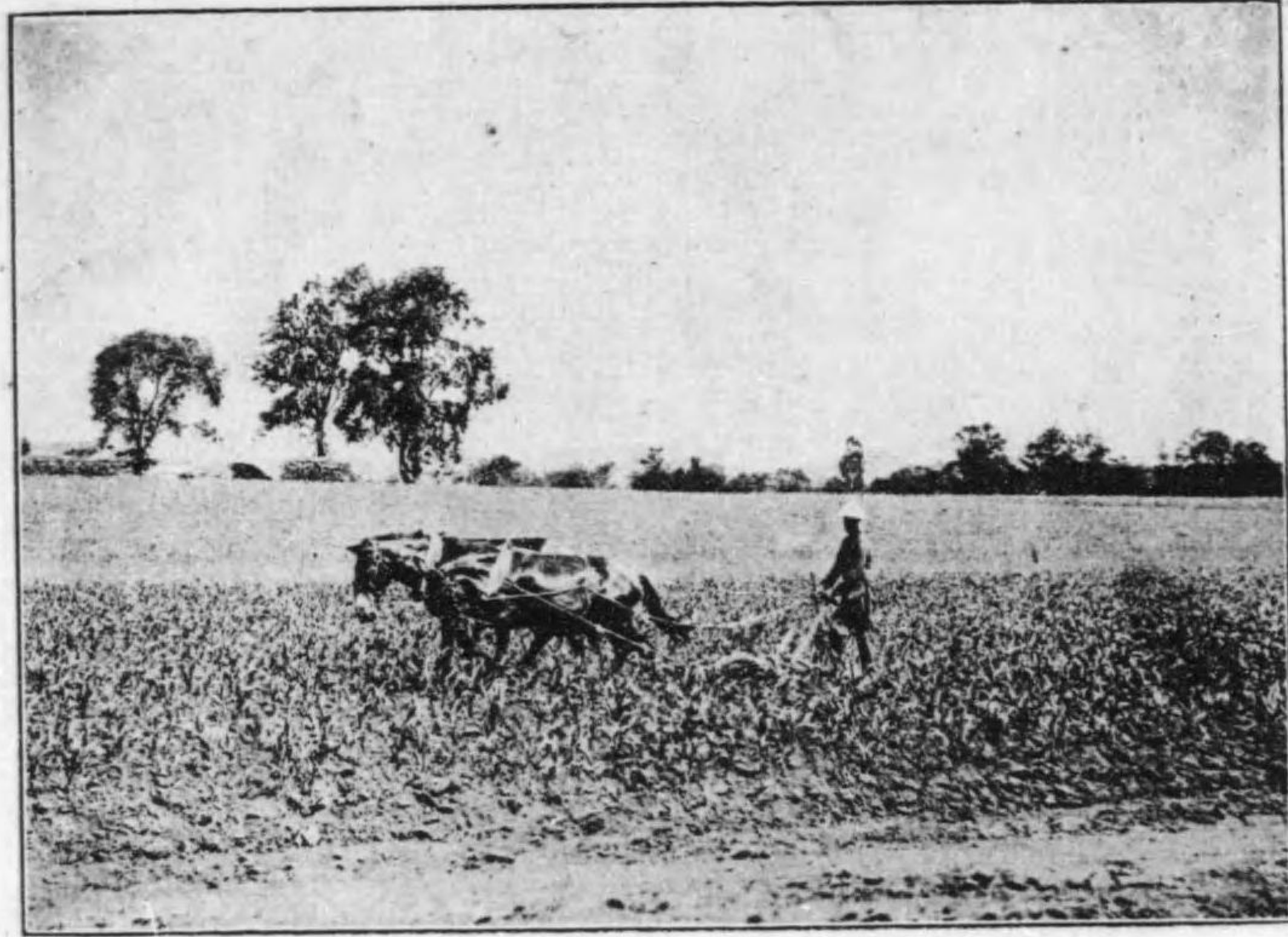
江

吉

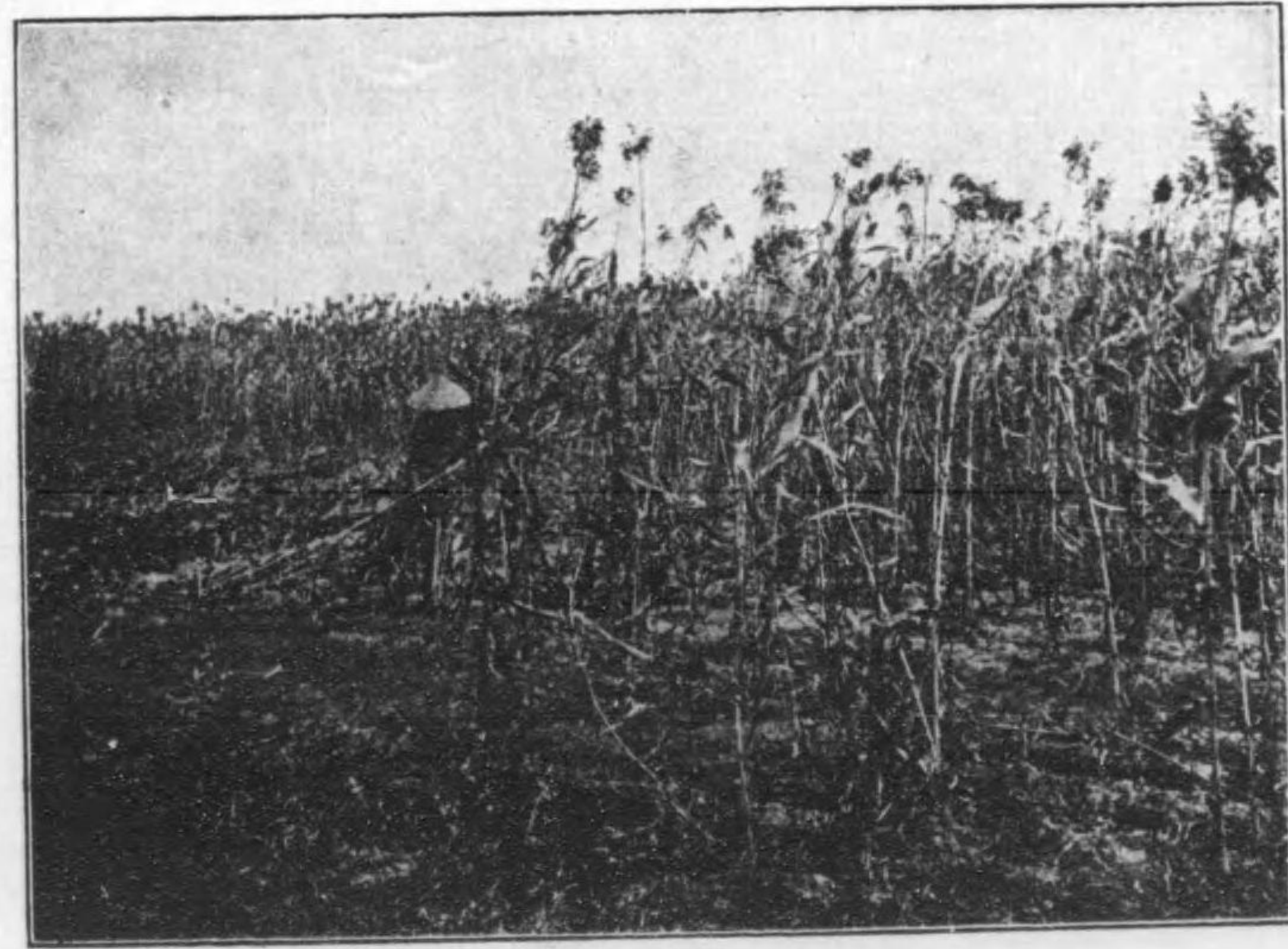
林



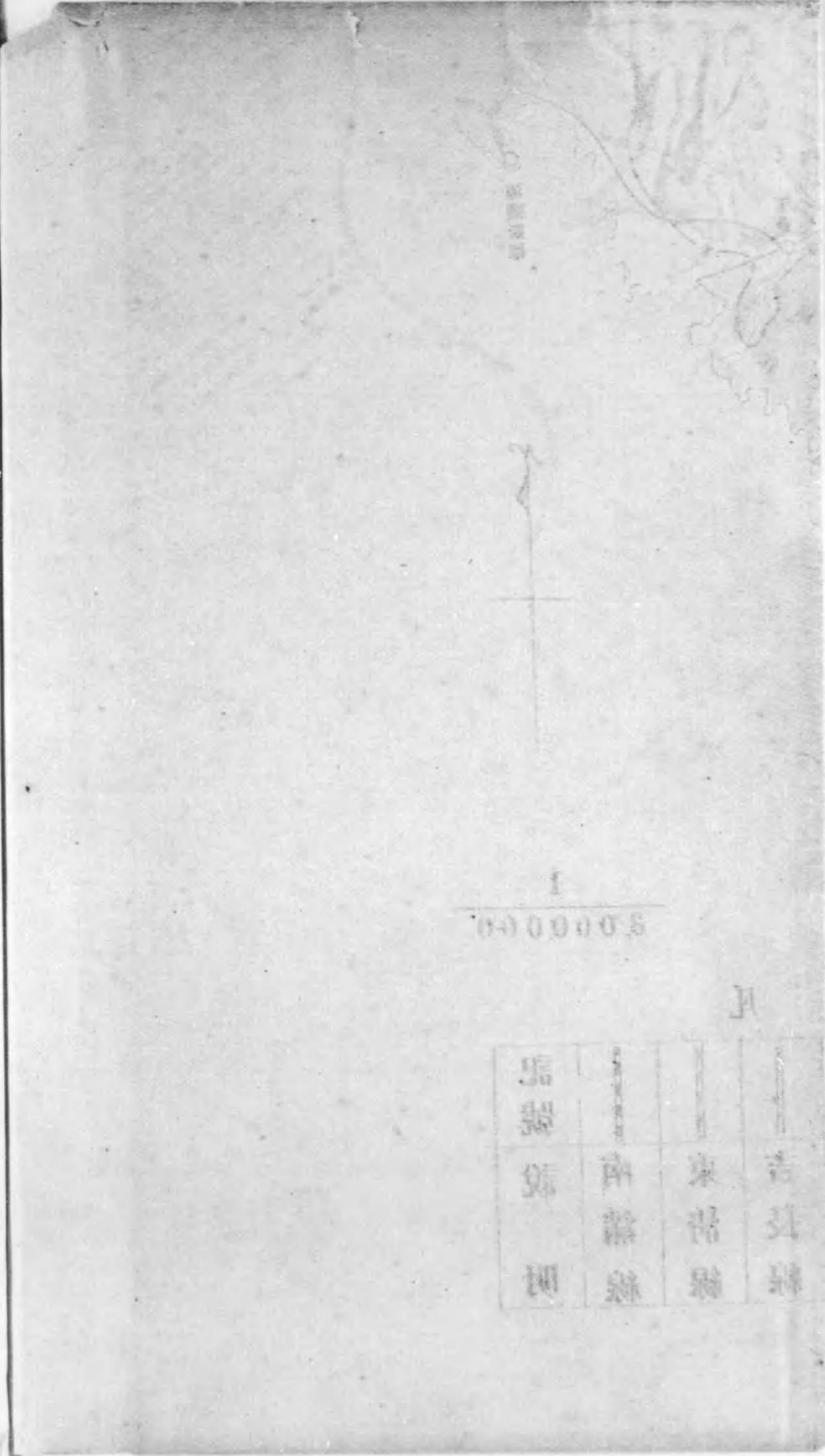




高梁畑中耕



高粱收穫

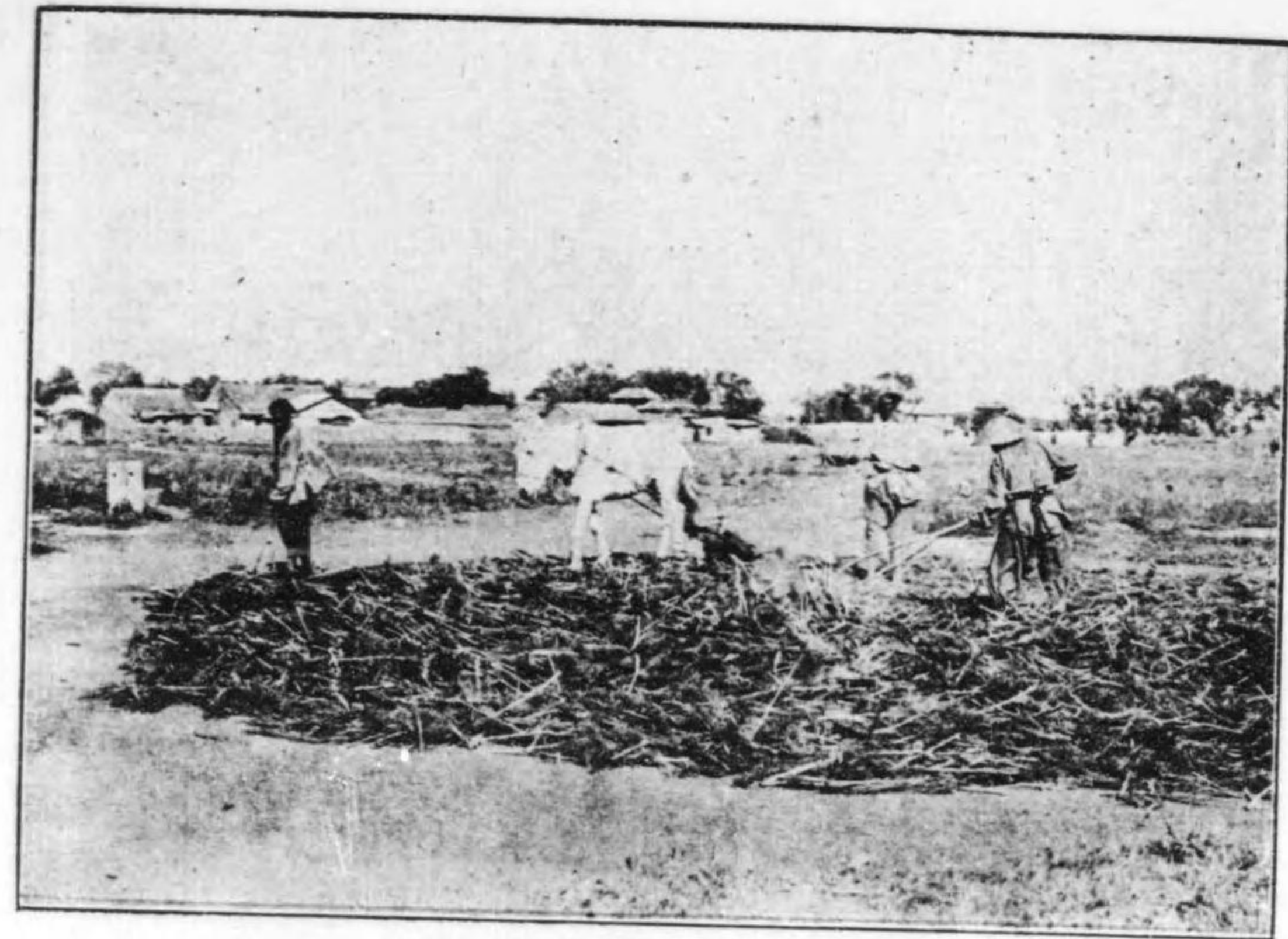


1
000005

馬	牛	羊	猪
雞	鴨	魚	兔
狗	貓	鳥	鼠



農家概景



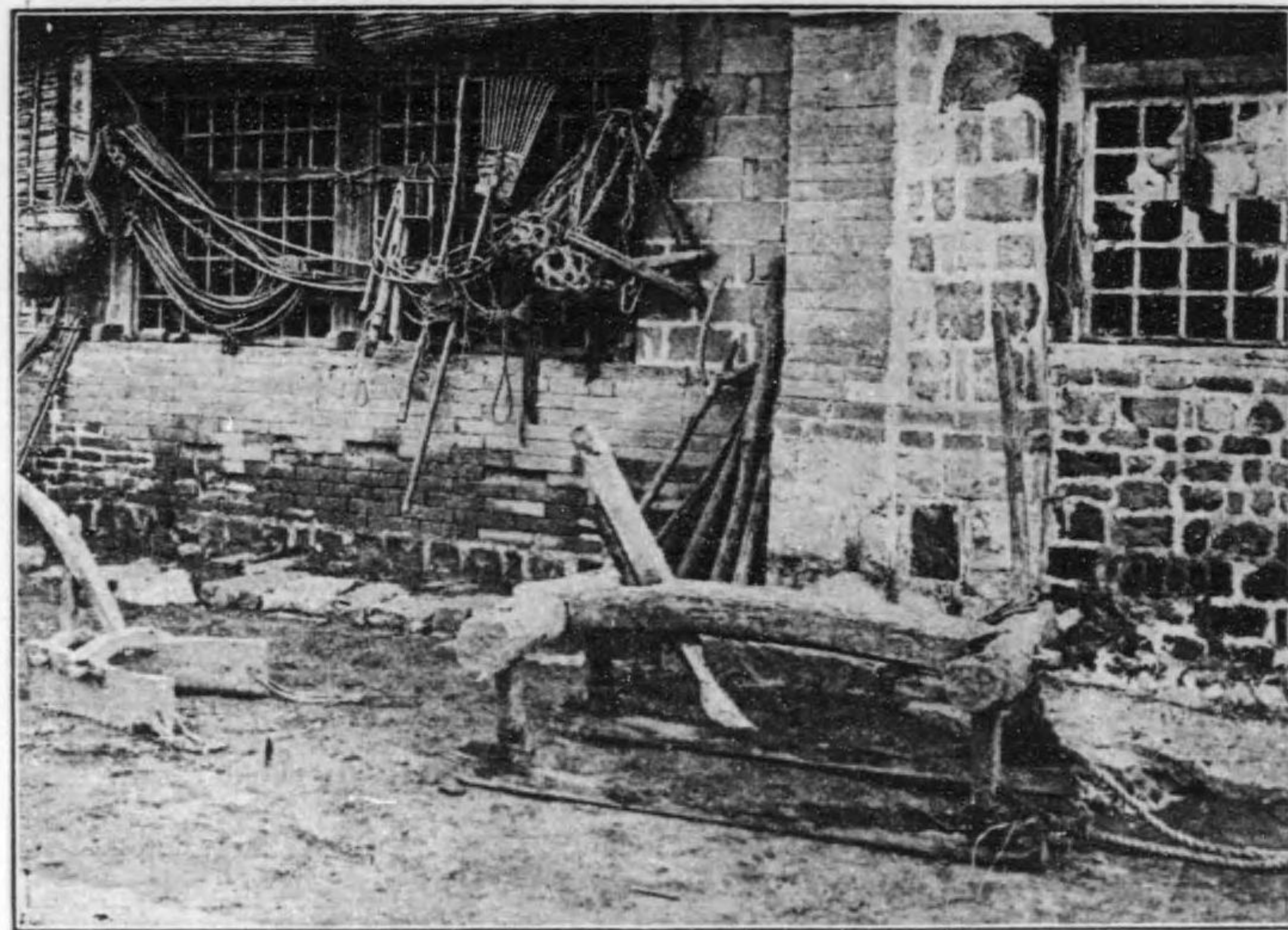
高粱脫穀



開原驛內大豆堆積



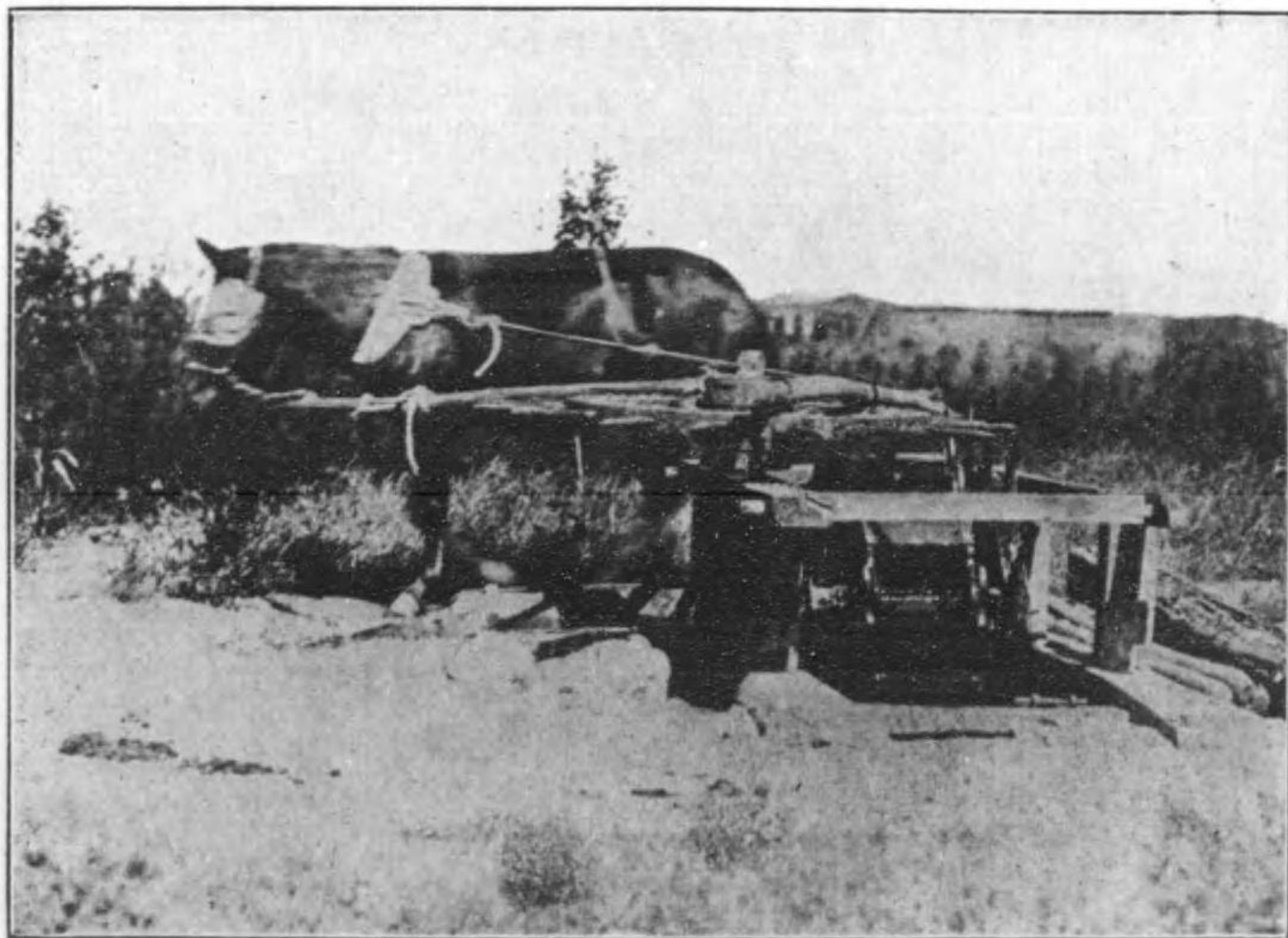
精穀器



具農之洲滿南



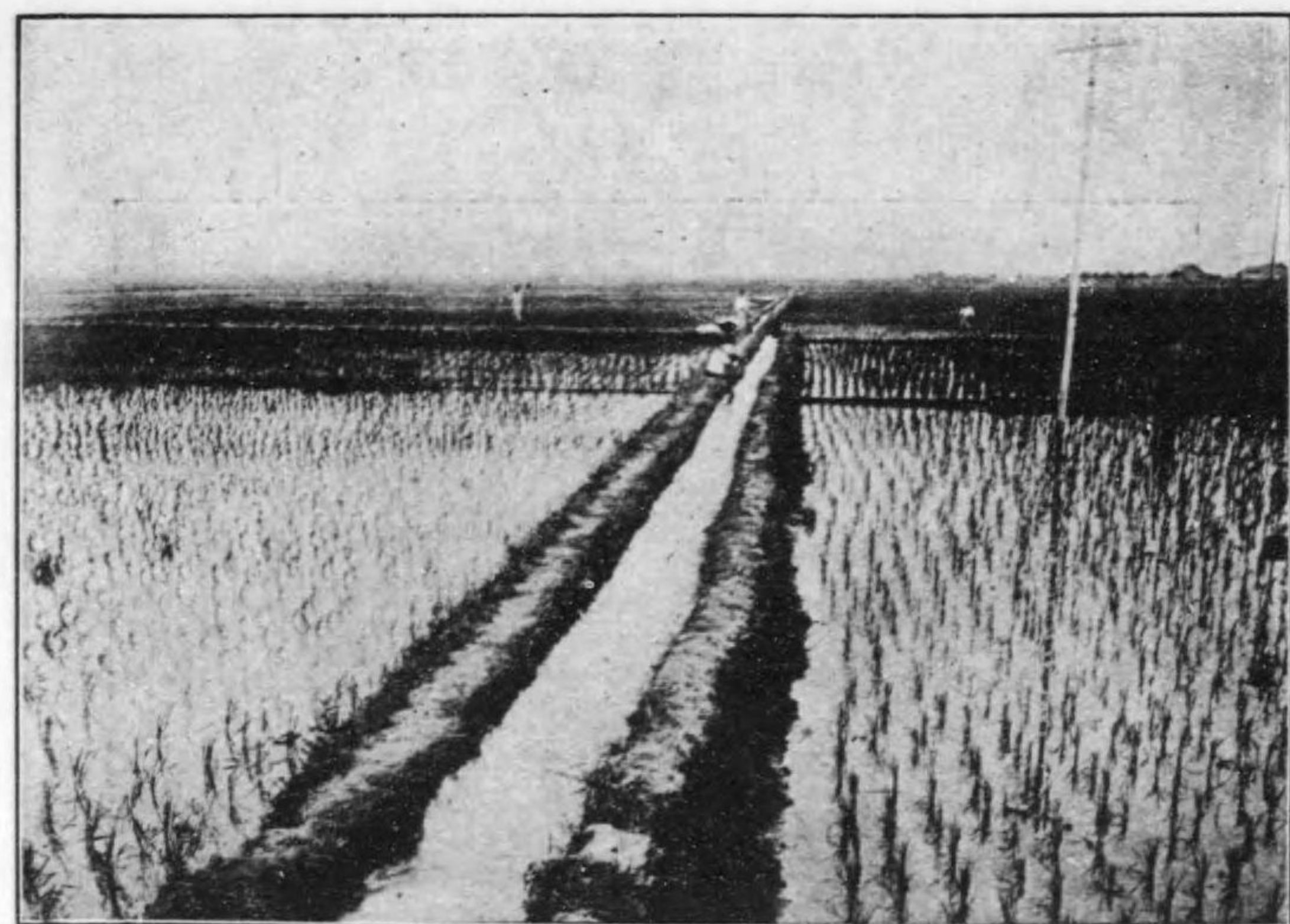
積堆豆大驛春長



(園菜蔬) 器水揚澆灌



搬運豆大



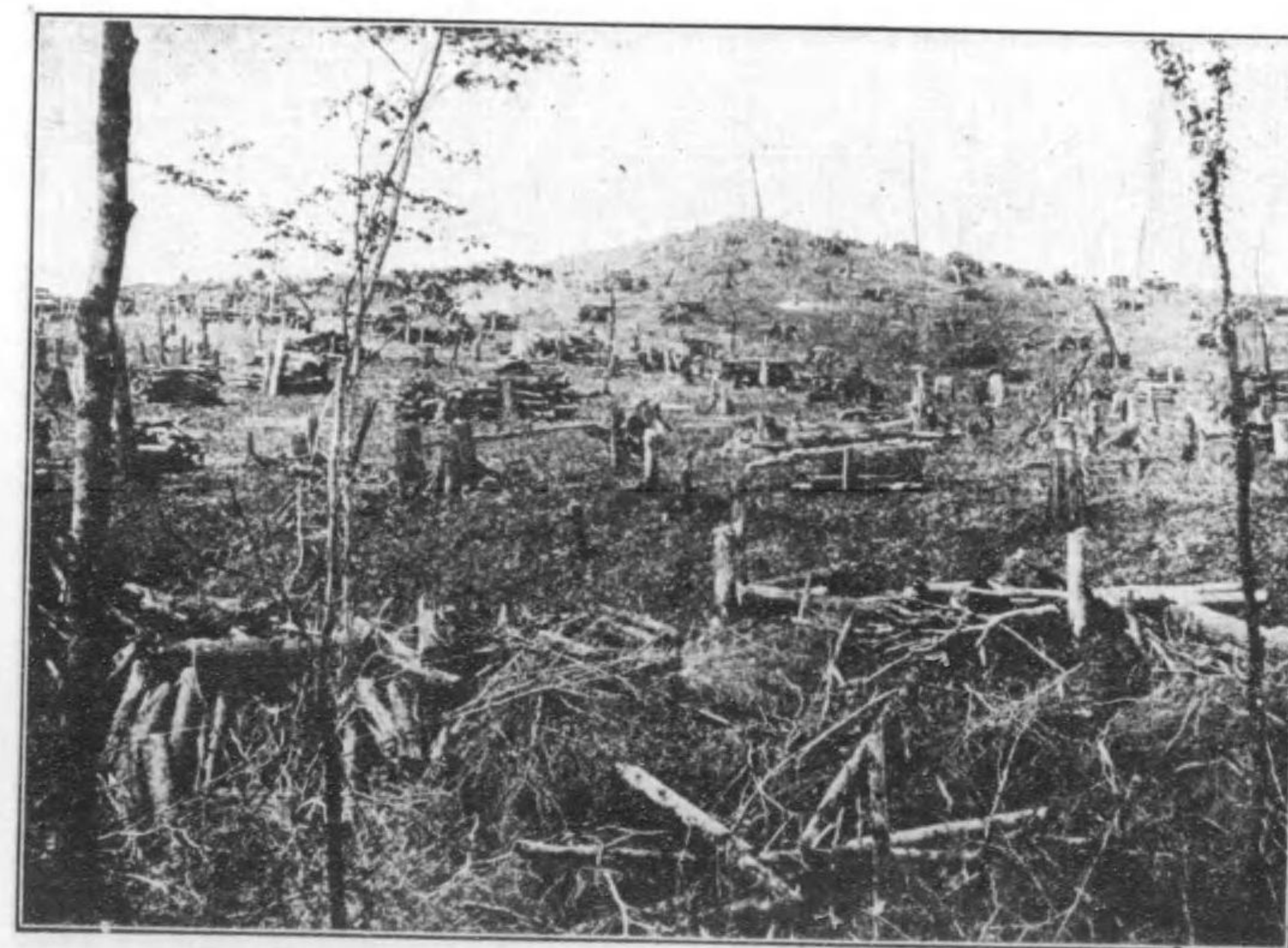
(近附天奉) 田 水



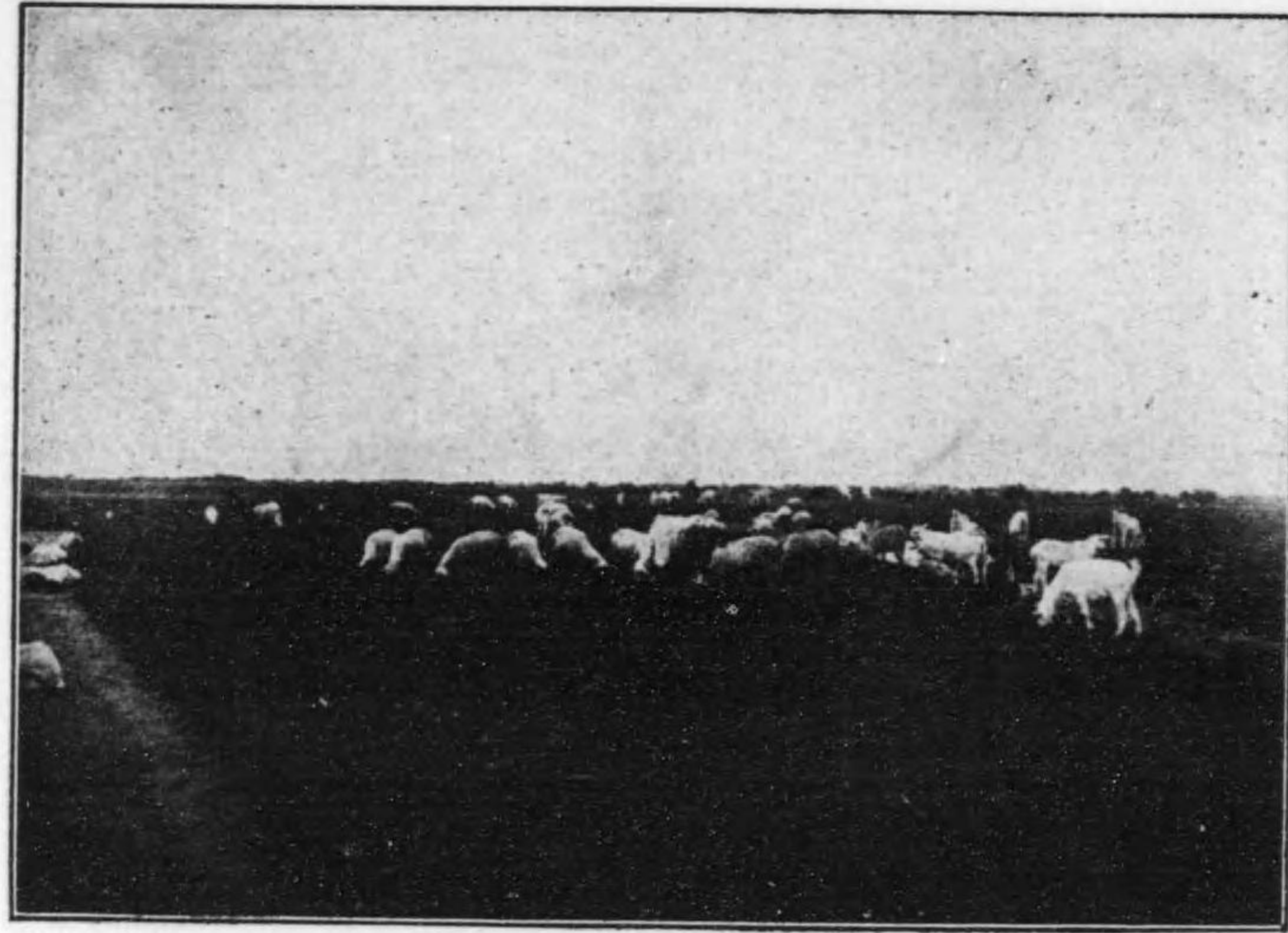
穀 脱 稻 水



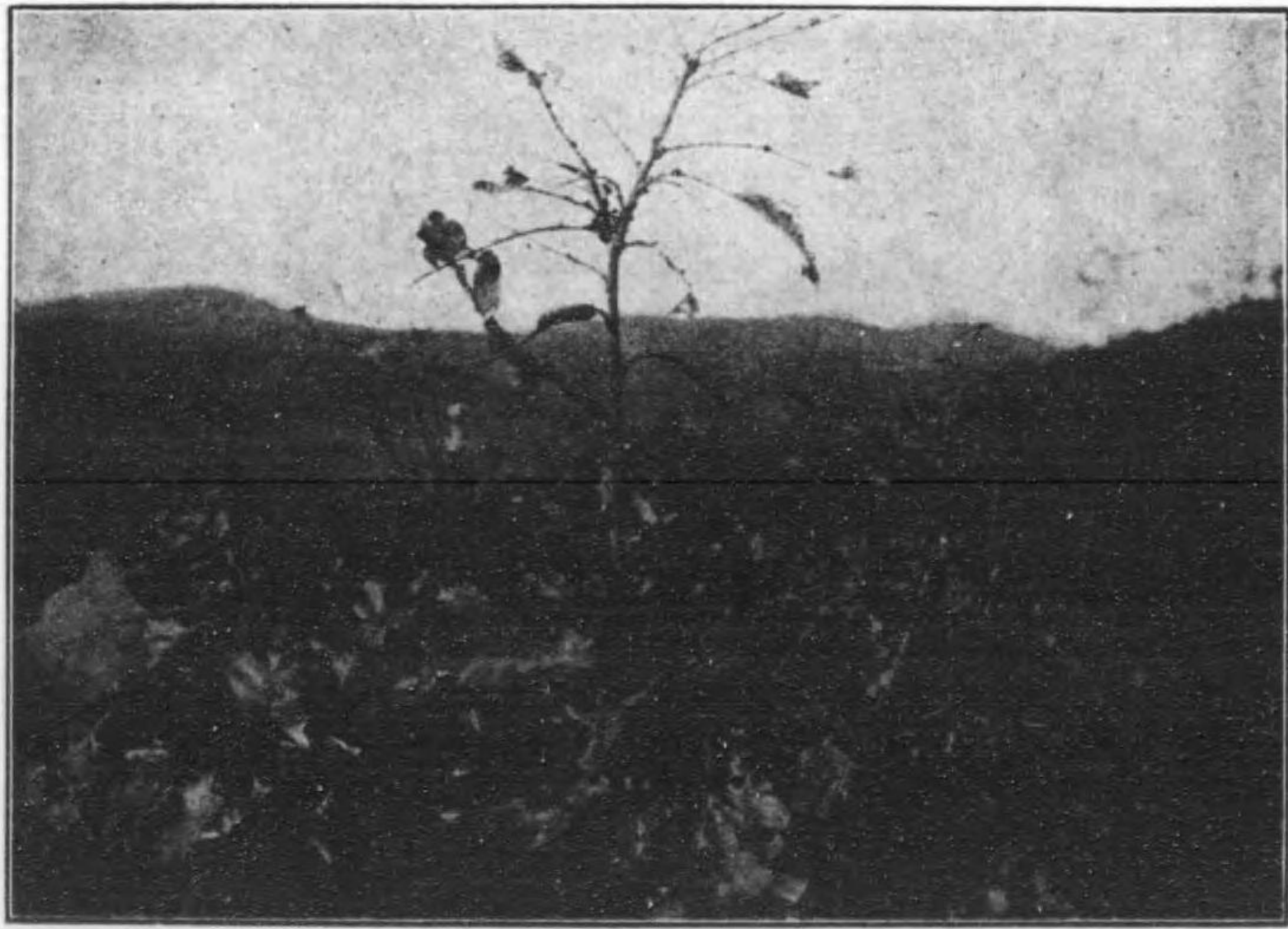
(目年初) 墾 開 近 附 林 吉



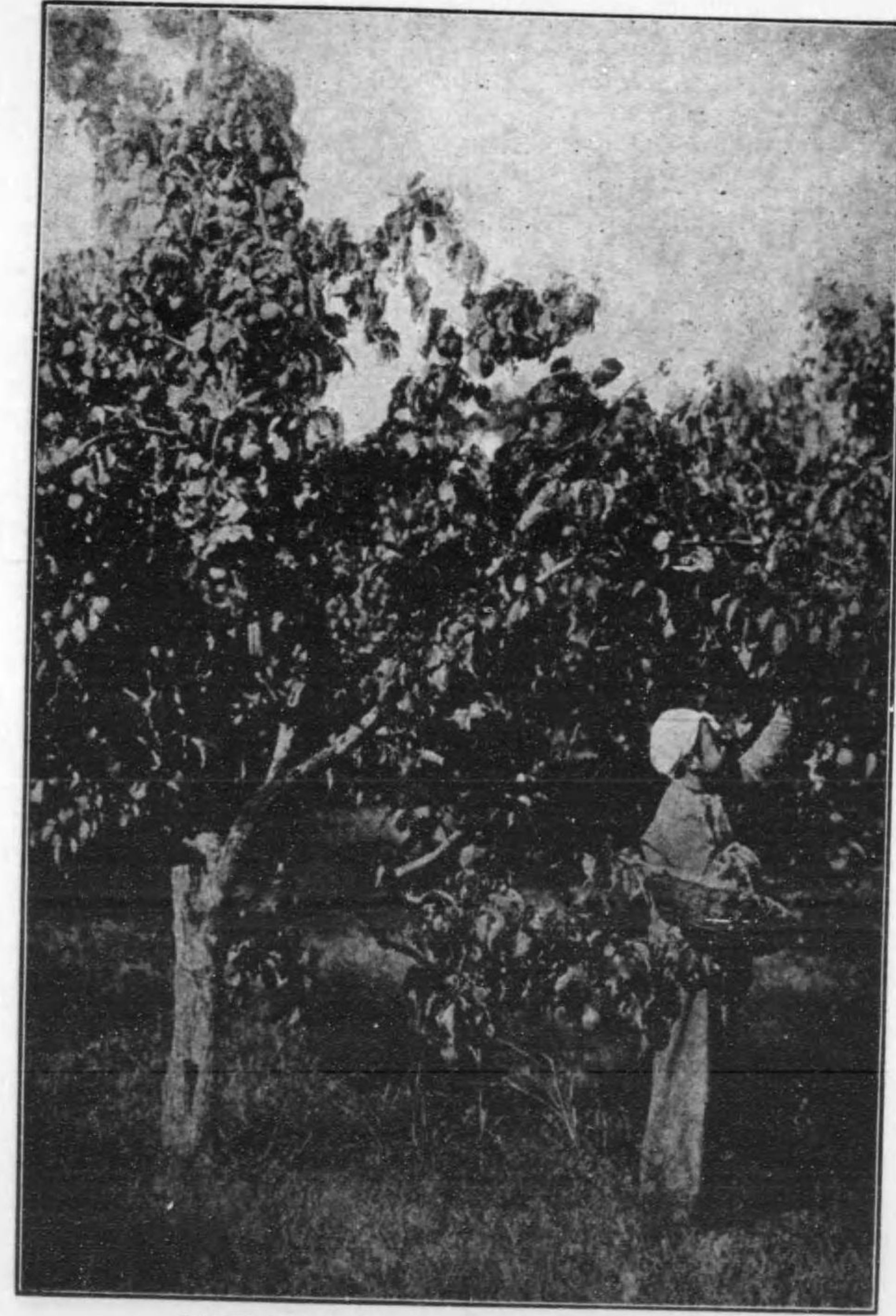
(目年二) 上 同



羊 牧



育 飼 蠶 柞



(近附城岳熊) 集 採 實 梨

326-204



一、本編ハ一般ノ参考ニ資センガ爲メ南滿洲及ビ東部蒙古ニ於ケル農業ノ概況ヲ記述セシモノナリ

本編ノ編纂材料ハ主トシテ本社ノ調査書及關東都督府、農商務省調査報告書等ニ據レリ

凡例

一、貨幣換算率ハ大略左ノ如シ

金 一〇〇ニ對シ

海關兩 一〇〇ニ對シ

大洋銀 一〇〇ニ對シ

小洋銀 一三〇

金 一六〇

小洋銀 一三〇

其他度量衡ハ主トシテ日本度量衡ニ換算セルモノ然ラサルモノハ其地方ノモノニ依レリ



寄贈本



種播之古蒙東



牛牧之古蒙東

大正四年五月

南滿洲鐵道株式會社

地方部地方課

大正四年五月

地方部



Vertical text on the right page, including the date and company name, partially obscured by stamps.

南滿洲農業概況

目次

- 第一章 土地及ひ氣候一般.....一
- 第一節 土地.....一
- 第二節 氣候.....三
- 第二章 耕地、未耕地及ひ人口.....九
- 第一節 耕地及ひ未耕地.....九
- 第二節 人口.....一〇
- 第三章 度量衡一般.....一五
- 第一節 尺、寸、釐.....一五
- 第二節 斗、石、量.....一八
- 第三節 權、衡.....一九
- 第四節 通貨.....二六
- 第四章 農作物の種類.....三一

二

第五章 農作物耕種法……………三九

 第一節 輪作法……………三九

 第二節 栽培法一般……………四二

 第一項 整地及施肥……………四二

 第二項 播種……………四三

 第三項 中耕……………四六

 第四項 收穫……………四七

 第三節 肥料……………四九

 第四節 農具……………五一

第六章 南滿洲の畜産……………五四

 第一節 家畜の種類……………五四

 第二節 飼育法……………五六

第七章 農作物の適否……………五九

第八章 南滿洲の水田……………六四

 第一節 米作現況……………六四

 第二節 鐵道沿線地方の水田……………七〇

 第三節 東部地方の水田……………七二

第九章 南滿洲に於ける柞蠶養蠶及ひ園藝(果樹)……………七八

第十章 土地及ひ金融に關する制度……………八七

 第一節 土地の種類……………八七

 第二節 農家の金融及ひ金利……………九〇

 第三節 地價及ひ公課……………九三

第十一章 農業の經營……………九七

 第一節 農家の生活狀態……………九七

 第二節 農家の經濟……………一〇一

 第三節 鐵道沿線日本農家の狀態……………一〇五

第十二章 農産物貿易……………一二三

附

 東蒙古之農業……………一三〇

 第一節 地形、氣象及ひ地質……………一三〇

四

第二節 土地及び農民……………一三三

第三節 農作物の種類及び農産額……………一三九

第四節 農耕法……………一四二

第五節 農業の收支経済……………一四三

第六節 農業に關する施設……………一四九



南滿洲農業概況

第一章 土地及び氣象一般

第一節 土地

滿洲とは奉天省吉林省及び黑龍江省即ち東三省の總稱にして普通之を南滿及び北滿の二に大別す北滿洲は吉林省の大部分及び黑龍江省の全部を包括し南滿洲は吉林省の一部及び奉天省の大部を包括す而して其の境界は東方琿春より寧古塔の南を経て吉林に出で松花江に沿ひ東清線の一部を含みて蒙地に入る線を以てす

南滿洲の地勢は一般に東部は山嶽に富み西部は平野多し次に南滿洲全體を左の三部に分ち各部の地勢及び地味に就て其の概略を述べし

第一 東北部 鐵道本線以東安奉線以北

寬甸縣、桓仁縣、輯安縣、通化縣、興京縣、撫順縣、開原縣、西豊縣、東豊縣、海龍縣、柳河縣、臨江縣、撫松縣、濛江縣、輝南縣、西安縣、磐石縣、長白縣、安圖縣、和龍縣、敦化縣、樺甸縣、伊通縣、吉林縣、德惠縣

第二 東南部 鐵道本線以東安奉線以南

第三 西部 鐵道本線以西

營口縣盤山縣興城縣綏中縣錦西縣錦縣義州縣化鎮縣黑山縣臺安縣遼中縣新民縣瀋陽縣彰武縣康平縣法庫縣鐵嶺縣昌圖縣梨樹縣遼源縣雙山縣讓德縣長春縣長嶺縣巖安縣大縣安廣縣開通縣洮南縣突泉縣

東北部は長白山脈東南より西北に蜿蜒し其の支脈は各地に起伏し廣漠たる平野に乏しく丘陵多し松花江の上流は南より北に流る其の支流中最も大なるは牡丹江なり地味は總て腐植質土壌にして耕土の深さ五六寸乃至三尺あり地味概して肥沃なり就中西豊縣は西安東平海龍の三縣と共に地味膏沃にして大豆發送地として有名なる開原の背後をなし吉林より東部北部及び東平縣附近には未開地少なからず東南部は東方長白山脈は各地に蟠廻し鴨綠江及び其の支流は南より北に流れ黃海に漲ぐ山脈中最も大なるものは庫勒山脈なり地味は南部に向ふに従ひ砂礫質に富み一帶に山地なり而して關東州は一般に礫礫にして地味肥沃ならず西部は前二者と異なり全部廣潤なる大平野にして山嶽に乏しく遼河は源を内蒙古

に發し營口に至りて海に注ぐ北部地方は地味一般に肥沃にして未開地も少なからず錦州方面は地味良好ならず農耕に適するは廣寧地方なり之を要するに南滿洲の農耕地及び農耕適地の多くは地質學上第四期新層若くは第四期古層にして地味は一般に朝鮮地方と大差無く耕土を形成する母岩の性質に依て多少肥瘠の差あるも之を總括して云へば南方は有機質に乏しき粘質壤土にして農業上の價值比較的少なし反之北方に進むに従ひ腐植質増加し地味極めて肥沃なり

第一節 氣象

南滿洲の地は面積廣大なるを以て地方に依りて氣候較や異なるも雖も一般に云へば大陸的氣候に通有の冬期と夏期の温度の差甚だしく冬期に於て寒威甚だしきに反し夏期は極暑至る是れ夏期に於て農作物の好良なる生育を遂げ得る所以なり南滿洲の氣候は我が北海道と大差なく殊に夏期の温度は北海道よりも高きを以て植物の生長旺盛なり

降水量は日本内地に比し著しく小額にして蒸發量著大なるが故に空氣は常に乾燥し一年中最も降水量の大なるは七八の兩月なり風は春期より夏期に掛けて烈風吹

四
 き所謂黄塵萬丈天地爲めに晦暝たる場合あり冬期は降雪量少なきも土壤は凍結し地下數尺に達する地少ならず故に農作物の播種は春期土壤の融解を待ちて行ふ斯く南滿洲の地は冬季の寒氣酷烈なると空氣一般に乾燥せるも夏期の氣温比較的高きと冬期結氷の爲めに作物が病虫害の損害を蒙むる事少なし之れ滿洲の農業上最も有利なる點なり次に最近(大正二年)發表せられたる氣象報告に基き南滿洲氣象の概要を述べし

一、温度

旅順、大連、營口、奉天、長春に於ける各月平均氣温を記せば左の如し

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
旅順	(-)五、一	(-)三、七	一、一	八、七	一四、五	一八、三	二二、五	二二、三	二〇、四	一三、〇	六、七	(-)一、三	九、八
大連	(-)五、六	(-)三、八	〇、九	九、四	一五、七	一九、〇	二二、三	二四、〇	二〇、三	一二、七	六、一	(-)二、一	九、九
營口	(-)二、四	(-)七、一	(-)〇、七	九、二	一五、三	一九、七	二二、七	二二、五	一八、五	九、四	(-)一、八	(-)七、四	(-)七、八
奉天	(-)二、四	(-)九、五	(-)一、七	九、二	一五、五	一九、九	二二、九	二二、五	一七、二	八、二	(-)〇、四	(-)二、〇	六、七
長春	(-)二、八	(-)六、九	(-)四、九	七、九	一四、〇	一八、一	二二、三	二二、六	一四、四	六、〇	(-)三、三	(-)二、四	三、四

之に依りて見れば冬期の氣温は北方に進むに従ひ著しく低下すと雖ども夏期即ち

四、五、六、七、八、九月の所謂農期に於ては各地共大なる差を見ず然れども最高及び最低氣温の差は北方に進むに従つて大なるは次表の農期氣温高低に就て見ても知らる

地名	四月		五月		六月		七月		八月		九月	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
旅順	一九、二	二〇、〇	二六、一	二六、七	三〇、二	三〇、七	三三、四	三三、七	三三、四	三三、四	二八、二	二八、二
大連	一九、三	(-)一、六	二八、〇	二八、〇	二九、一	二九、一	三二、六	三二、四	三二、四	二九、〇	二九、〇	二九、〇
營口	二二、〇	(-)一、六	二八、〇	二八、〇	二九、一	二九、一	三二、六	三二、四	三二、四	二九、〇	二九、〇	二九、〇
奉天	二四、二	(-)一、四	三〇、六	三〇、六	三〇、九	三〇、九	三四、六	三四、六	三四、六	三三、一	三三、一	三三、一
長春	二五、七	(-)一、四	三二、四	三二、四	三二、七	三二、七	三三、二	三三、二	三三、二	二九、〇	二九、〇	二九、〇

南滿洲各地の氣温を内地の氣温と比較するに年平均氣温に於ては大連は秋田と殆んど同じく奉天は札幌と長春は紗那と相同じ然れども農作期に於ける氣温は其れよ

りも遙かに高く大連の如きは四月より九月までの気温は我が岩手縣地方と似たり而して大連より北方に進むに従ひ寒暑の差甚だしく長春の如きは冬期の気温は我が樺太地方に匹敵するに拘はらず夏期に於ては我が秋田地方の気温と殆んど相同じ

二、降水量

南滿洲に於ける降水量は日本内地に比し著しく少量にして日本に於て最も降水量少額なる札幌地方よりも尙ほ少なく中部日本の降水量に比すれば約三分の一乃至二分の一なり而して一般に云へば大連より北方に進むに従ひ降水量増加し長春は其の量最も大なり更に一年間を通じて云へば冬期は夏期に比し降水量著しく少額にして最も大なるは七八九の三ヶ月なり次に南滿洲各地及び札幌京城及び廣島の各月降水量を擧ぐれば左の如し

大連	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
旅順	八二	七一	八八	一三七	三七八	三三〇	一六八〇	七六八	六五七	三三〇	三六二	六五	四九四八
營口	一〇三	八二	一四八	二六九	五八六	七四五	一五五	一六二〇	七九五	三八三	一六三	五二	六六〇一
奉天	五九	五〇	一七五	三三八	五四三	九〇五	一七〇一	一五〇四	七六一	三九五	一四二	五九	六六二二
大連	一六二	七六	一三六	一九一	四九二	三九四	二〇〇六	一〇七四	一〇〇〇	二七三	二八五	一一二	六八八

長春	七六	五〇	二八八	三三九	五七〇	一九五	二二七六	一三七五	五六四	三〇四	二六八	二五	七五三〇
札幌	六七七	五五六	五八八	五八	六一	六三二	八四一	九四一	一三五九	一〇六四	九五八	九三〇	九六八一
京城	二二二	一二五	四〇二	六三一	四七	二七〇	三三六〇	一五八三	一〇四三	二七七	五三四	一六八	九九五二
廣島	五七	六〇七	一〇五二	一七七六	一六三三	二五三〇	二〇六七	一〇七三	一七七四	一五〇	六五四	四三	四一五六

三、風速度

風速度は一般に日本内地に比し強大なり各地の風速度を比較せば最も大なるは長春にして營口之に次ぎ奉天最も小なり各月に就て云へば一年中最も風速の大なるは三四五の三ヶ月にして八月は風速少なき時なり即ち左の如し

大連	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
旅順	六〇	五八	六一	五五	五五	四七	四一	四一	四三	四四	六二	五六	五二
營口	六〇	五一	七〇	七三	七四	六三	五三	四三	五〇	五六	六八	五六	六〇
奉天	三六	三四	五〇	五四	五三	四一	三六	三九	三一	三六	四四	三八	四〇
長春	六二	七五	八二	九〇	八七	六四	五四	四四	五六	六二	七九	六五	六八

而して最多風向は大連に於ては八月より翌年三月に至る間は常に北風にして四五

六、七の四ヶ月は南東風なり旅順も大連と略ば相似たり營口は一、二、八、九の四ヶ月北東風にして其の他の月は南風若しくは南西風なり奉天は一、二、三、十、十一の四ヶ月は北風にして其他は殆んど全部南風なり長春に至りては多くは南西風及び南南西風なり

第二章 耕地、未耕地及び人口

第一節 耕地及び未耕地

満洲の全面積は約六萬三千六百餘方里と稱せらる其の内南満洲の面積は奉天省の總面積のみにても一萬三千九百四十九方里にて實に本邦の本州及び四國を合せたるものに均しく更に吉林省の一部を加ふる時は優に一萬五千方里を越ゆ

斯く南満洲の總面積は廣大なるものなりと雖とも其の一半は山地にして耕作適地は其の一半に過ぎず其の内奉天省の耕地面積は我三百〇五萬八千町歩にて之を我本州及び四國の耕地面積五百萬町歩に比すれば五分の三に相當す而も尙ほ將來開墾の上農耕を行ひ得可き地積又少なからず奉天省内にて近年移民を招來し開墾を行ひたる主なるものは洮南靖安開通安廣の四縣下にして之に次ぐものを海龍海龍城東平(大肚川)西安(大疙瘡)西豐掬鹿柳河(柳河鎮)の五縣及び錦州管内に於ける大凌河一帶の開墾とす洮南縣は光緒二十九年(明治三十六年)の開放に係り蒙古圖什業圖王及び札薩克圖王の土地にして其の貸下面積約百萬响あり海龍東平西安西豐柳河の五縣は光緒元年(明治八年)頃迄は清國皇室の御獵區にして十二大獵區百五十小獵區に分たれ支那人は大

獵區を卡倫、小獵區を圍場と稱せり光緒元年十六圍を人民に拂下げて開墾地と爲し爾餘の八十九圍は依然皇室の御獵地區なりしが二十二年明治二十九年時の奉天將軍依克唐阿の奏請に因り分水嶺、東平、西安兩縣の交界點より東を東流水、西を西流水と爲し東流水の四十四圍、西流水の四十五圍に大別せられたり其他大凌河流域一帯の開墾地は光緒二十七年(明治三十四年)增祺將軍の奏請に因り原と牧廠たりしものを開放せしものなり是等開墾地は現在一部開墾を了りたるものあり唯洮南縣下の大部分及東平縣の一部今尙開墾中に屬するに過ぎず尙ほ最近新に開墾せられんとしつゝあるもの二あり一は洮南府に屬すべき蒙古札薩克圖王及び圖什業圖王の所領地にして一は鳳凰縣、岫巖縣、安東縣、寬甸縣一帶山荒の開放なり

第二節 人口

奉天省の人口は約一千二百萬人にして此の内八割は農民なり其他滿洲全體として日本人在留人口は大正二年十二月末日の調査に依れば日本人九萬二千三百六十四人朝鮮人二十八萬二千九百九十九人にして日本人の約半數は關東州内に住せり次に奉天省内に於ける人口及び一方里内の人口を擧ぐべし(關東都督府調査)

縣名	人口	面積 (方里)	一方里に對する人口
撫順	一五三、三二八	一八二	八四二
本溪	二一九、〇六一	二四三	九〇二
海龍	二〇二、八六九	二〇七	九八〇
柳河	七七、四一二	二〇一	三八〇
輝南	五三、三九〇	一八七	二八五
安東	九一、一一〇	一一二	七四七
鳳城	二五八、六五〇	三三七	七六八
寬甸	一八七、七一一	二九五	六三六
興京	一七一、八八五	二九五	五八三
通化	一一五、一六三	二九〇	三九七
桓化	一七二、二二二	二六〇	六六二
臨江	九、五五一	六四三	一五
輯安	九七、九一四	二二一	四四一
長白	一三、三二五	九〇六	一五

蓋平	彰武	新民	錦西	西豐	西安	東豐	開原	鐵嶺	瀋陽	岫巖	莊河	復遼	撫松	安圖
四〇八、五四六	九三、七三二	四二一、七四四	二八一、二二九	二二五、七五一	二二三、九一三	二〇七、〇〇〇	四六五、一二一	二八二、五五九	六三八、〇三八	一六一、八六〇	二六二、一三四	三七四、二九八	七、五〇〇	三、六〇〇
二一三	一六五	二〇七	二〇〇	一六六	一四八	一四七	三〇一	一九一	二〇二	一七一	二五四	二二四	九六二	七三四
一、九一八	五六八	二、〇三七	一、四〇六	一、三六〇	一、五八〇	一、四〇八	一、五四五	一、四七九	三、一五九	九五五	一、〇三二	一、六七一	八	五

梨樹	昌圖	遼源	法庫	黑山	臺安	遼中	海城	遼陽	營口	義城	興城	綏中	錦西	北鎮	磐山
三六〇、八六二	六一八、二二八	八三、五四〇	三三九、三三三	三四五、一八〇	四二一、五三〇	五五一、九六〇	七二七、四六八	一八一、四六三	三〇六、六五九	一五七、二六四	一六四、六二八	一四〇、七四八	一八〇、〇〇〇	一四〇、五九九	一四七
二四八	二三二	一八二	一八三	一六二	一三六	一八〇	一六七	五七	二二二	一四五	一四五	一〇〇	一〇〇	一四七	九五六
一、四五五	二、六六五	四九九	一、八五四	二、一八	三、〇九九	三、〇六六	二、六八七	三、一八四	一、四四六	一、〇八五	一、一三五	一、四〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇	

懷德	二七五、六〇〇	一九〇	一、四五〇
洮南	五二、六一三	八二三	六三
開通	一六、七二七	二〇七	七九
安洮	一七、五八三	一二四	一四二
安廣	一五、七〇三	二五一	六二
康平	一九〇、二四三	一三六	一、三九九
突泉	一四、〇〇〇	四一八	三三
鎮東	六、〇〇〇	六二九	九八
總計	一一、一八九、五四九	一三、九四九	八二九

之に依て見れば一方里に對する人口の最も少なき地方は安圖、撫松、長白、臨江、地方及び開通、洮南、安廣、突泉地方にして是等は交通不便のためか或は未だ開拓事業の進捗を來さざる地方なり而して人口最も稠密なるは營口、海城、遼中、新民、昌圖、瀋陽地方にして是等は商業者の集合地たる都府を包含するを以て多數なるが如きも實際農家は他と比し著しく多數なるに非ざるも都會附近の農耕は一般に集約なるを以て自然單位面積の農家人口は純粹の農業地に比し多數に上る可きは言を俟たず

第三章 度量衡一般

第一節 尺度

尺度に二種あり一は裁衣尺と稱し布帛を計るに用ひ他は營造尺と稱し官製にして建築用とす木匠の之に準據自製せるものを木尺と云ふ而して以上の外廣く用ひらるゝものに廣東尺ありこは一般商業上に用ひられ日本曲尺の一尺一寸七分二厘に相等す奉天附近の裁尺は日本曲尺の一尺一寸五分營造尺は日本曲尺の一尺二分に相等す尺度の稱呼は十丈を一引とし十尺を一丈となし十寸を一尺十分を一寸とす距離の測定には里を單位とし一里は三百六十歩にして一步は五尺とするを普通とす之を日本里程に比較せば一里は日本の五町十五間三尺なり

地積に至りては土地に依り著しく相異あり或は二百四十弓、或は三百六十弓、或は二百八十八弓を以て一畝に算し六畝、七畝、八畝、十畝、若くは十二畝を一响地又は一天地となす元來一响地若くは一天地と稱するは一人一馬力にて一日に耕作し得可き面積を稱するを常とす但し响及び天の名稱は同一の意味にして單に地方に因り其稱呼を異にするに過ぎず吉黒兩省に於ては一响地又は一响と稱し一天地と稱するを聞かず之

に反し奉天省に於ては一响地と稱する者なし或は云ふ响は十畝天は六畝にして一は馬力に依る一日の耕作面積を意味し一は牛力に依る一日の耕作面積を意味し其の意義異なるれりと然れども舊記に據るに奉天省に於て六畝を一响と爲すの記事を見る事多きに徴すれば右の説は近來之を附會したるものなるが如し

奉天省に於ては一天地の單位一定せず六畝七畝八畝或は十畝十二畝ありて甚だ複雑なるも六畝を一天地とするもの多く旗民兩地混錯せる地方は主として旗地は六畝民地は十畝とす然れども遼陽州内の如きは旗民兩地に單繩地雙繩地の區別ありて單繩地は六畝雙繩地は十畝を普通とす此名稱は丈量より起りたるものにて一繩を六畝と爲すに因る雙繩地は單繩地の二倍即ち十二畝ならざるべからざるも實際は大抵十畝にして即ち一繩半強の地積に過ぎず偶十一二畝のものありと雖も極めて少數なるが如し斯くの如く奉天省の一天地は其の畝數一定せざるも全省に亘り六畝を一天地とするもの約六分十畝を一天地とするもの約四分と見ば大差なかるべく七畝八畝等を一天地と爲すものは極めて尠なし而して一畝は日本面積の約六畝に相等す一弓は營造尺(工部尺又は部尺と稱す)五尺を標準とすれども營造尺は木尺(主として木匠大工の使用するもの)其長さ同じきを以て土地の丈量には凡て木尺を使用せり即ち木牛

五尺を一步とし一步を一弓とす一弓は長さ五尺を意味し又場合に依り一方弓を意味す木尺一尺は約我曲尺一尺四寸に當るを以て二百四十弓一畝のものは我百八十坪に該當す

錦州地方にありては土地の瘠たるは十畝を以て一天地とし肥沃の所は六畝を一天地とす又撫順地方にありては衙門の一天地と稱するは土地の等級により其の面積に差あり一等地は六畝二等地は十二畝三等地は十八畝を以て一天地に計算す是れ土地の肥瘠を論せず一天地同一の地租を課するの習慣なるに依る又海城附近に於ては一天地又は一日地と稱する土地は旗民を論せず六畝十畝にて其面積一様ならずと云ふ

法庫門に於ける土地測定の方法は單位を弓とし五尺平方を一弓とし三百六十弓を一畝と云ひ十畝を一天地と稱し十天地を一頃と云ふ土地賣買或は收穫高を表示するに當りては通常一天地を單位とし多量の收穫物統計には頃を以てす又壠間一尺八寸其の長さ七百二十歩を一畝と云ふことあり此際に於ける一步は長さ五尺にして之を五尺平方一弓を以て計算したる地積に比する時は殆んど二百四十弓に近きものなりとす又地方に於ては一畝を七百二十弓と稱することあり其の場合に於ても一弓の土地は畦幅一尺八寸長さ五尺の土地を稱するものにして五尺平方の土地を稱したるも

のにあらす之を要するに實際に行はるゝ土地の丈量は極めて粗雑なるものにして畦
數と畦の長さとの依り簡單に之を算出す即ち一畝を步數にて丈量するには一畦ヤ尺
七八寸を以てする時は七百二十步二畦を以てする時は三百六十步三畦を以てする時
は二百四十步となし一畝の面積を表はすの習慣あり

第一節 斗量

斗量は多く穀類の容量を計るに用ひられ油酒類の如き流動物は權衡を用ふるの風
習あり各地其の制を異にし種類形状容量一定のものなし一般に用ひらるゝ稱呼に左
の七種あり

石 二斛 五斗 十斗 十升 十合 十勺
升 二斛 五斗 十斗 十升 十合 十勺

斗量には官斗及び私斗の二種あり官斗は戸部の制定に準據して製造したるもの
にして旗衙門の規定製造に係るもの又は各地斗坪捐局に備へたるもの或は官斗に準據
製作し衙門の檢定を経たるものを云ふ

官斗は斗戸税一隻斗に年税銀一兩二を納めて商民之を保管し一般の需用に應じて
斗量をなし手數料を徴す之を斗戸と稱す此制熊岳城蓋平等に行はる又籤筒と稱し各
縣衙門の玄關に保存し量器の標準となすものあり此の外鹽官斗と稱する鹽専用の斗
量あり多くは柳枝を以て作り柳斗と名づく

市斗は商民が官斗に倣ひ製したるもの各地形状は容量區々にして使用の目的斗量
すべき物資により一定せず其の重なるものは半斗(五升)と一升と二種あり一升
枡は其の中央を仕切り五合枡の代用を爲し又十文字に仕切りて二合半枡の代用をな
すが如くに製作したるもの多し此二合半を俗に一角と稱す一合の如きは其の實物な
きものにして實際には茶碗の如き器物を以て代用するを常とす

其他營口の一斗に對する各地斗量を比較せば奉天は一斗一六海城は一斗〇三法庫
門一斗〇七蓋平は〇九五鐵嶺は一斗一〇寬城は〇九〇通江口は〇九〇なり又各地の
一斗を日本枡に換算せば蓋平の一斗は一斗五升五合鐵嶺の一斗は一斗三升七合奉天
の一斗は一斗三升長春の一斗は一斗六升三合に相等す

第三節 權衡

權衡も其の種類區々にして一定せず稱呼には左の七種あり日本の權衡に換算せば左の如し

擔 百斤 十六兩 十錢 十分 十厘 十毛
權衡には官秤市秤の二種あり官秤は旗衙門城防守尉の規定製造に係るものにして秤斤税を徴して商民に貸與す之を秤斤と稱す秤斤は賣買兩者の爲め貨物の重量を計り或は賣買の斡旋をなし手数料を徴す又官秤の轉租と稱し秤斤は使用賃を徴して他に轉租することあり其の使用賃錢三十吊乃至五十吊とす市秤は官秤を標準とせるものにして其の種類左の如し
一、天平 曹平 市平

二、戥子 曹平戥子

三、秤 蘇秤 市平戥子

蘇秤には官印を押捺し一般に商業上に用ゆ使用方法より分ては曹平曹平戥子の二は金銀類の秤量に用ひ市平市平戥子は土藥類の秤量に用ひ蘇秤は石炭薪柴類の秤量に用ひ蘇秤は絲類の秤量に用ふ蘇秤は商人の擬作に係るもの多く其斤量は曹平曹平戥子及び絲秤の一斤に對し十八兩に當る又市平及び市平戥子の一斤は蘇秤の十六兩六に當る又近來に至りては磅秤と稱する英國の衡器を用ふるものあり其量は曹平戥子及絲秤に同じと云ふ

次に南滿洲及び東部内蒙古の一部に於ける度量衡表を示さん

地名	量	衡	度
滿洲	日本	滿洲	日本
安東	一斤	一斤	裁尺一尺
大孤山	一斗	一斤	裁尺一尺

青堆子	一斗	一七二五	一斤	二四四	裁尺一尺	一〇四五
莊河	一斗	一五〇	一斤	二四九	裁尺一尺	一一〇
魏子窩	一斗	一六三	一斤	二四六	裁尺一尺	一一〇
復州	一斗	一四五	一斤	二四六	裁尺一尺	一一三五
熊岳城	一斗	一七五	一斤	二五二	裁尺一尺	一一四
新民府	一斗	一四〇	一斤	二四〇	同	一一三
本溪湖	一斗	一四五	一斤	二四三	裁尺一尺	一〇八五
遼陽	一斗	一三三	一斤	二四七	同	一一三五
騰整堡	一斗	一五四	一斤	二四七	同	一一三五
海城	一斗	一四五	一斤	二四五	同	一一三五
岫巖	一斗	一五三	一斤	二五二	同	一一四
蓋平	一斗	一六四	一斤(火號秤)	二四八二九	裁尺一尺	一一四
蘇州	一斗	一六四三三	一斤(絲秤)	二六四三三	大尺一尺	二五二

奉天	一斗	一三〇	一斤	一五四	裁尺一尺	一一四〇
法庫門	一斗	一三六	一斤	一三八	裁尺一尺	一一五〇
通江口	一斗	一五七	一斤	一四五	同	一一五
金家屯	一斗	一六四	一斤	一四四	同	一一五
昌圖	一斗	一六六	一斤	一五五	同	一一五
鐵嶺	一斗	一三七	一斤	一四五	同	一一五
北山城子	一斗	一九六	一斤	一三八	裁尺一尺	一一五
海龍城	一斗	二〇〇	一斤	二四八	同	一一五
朝陽鎮	一斗	二〇〇	一斤	二四八	同	一一三
大肚川	一斗	二二〇	一斤	二四八	同	一一三
大疙疸	一斗	一九〇	一斤	一四〇	同	一一三
柵鹿	一斗	一八二	一斤	一四〇	同	一一五
開原	一斗	一五二	一斤	一五六	同	一一五

八面城	一斗	一八六	一斤	一四五	同	一尺	一五五
鶯鶯樹	一斗	三七斤	一斤	一四八	裁尺	一尺	一五五
奉化	一斗	一八六	一斤	一四五	同	一尺	一五五
懷德	一斗	一六〇	一斤	九五斤二〇	同	一尺	一五五
伊通州	一斗	一五九	一斤	一五二	同	一尺	一五一
長春及范家屯	一斗	一六三	一斤	九五斤二〇	同	一尺	一三〇
吉林	一斗	一三八	一斤	一五三、五	同	一尺	一五五
營口	陸斗	一四〇	一斤		同	一尺	一五五
河斗		一四五			大尺	一尺	二〇七五
鄭家屯	一斗	一九〇	一斤	一四〇	大尺	一尺	一八四二
康平家屯	一斗	一六五	一斤	一五〇	大尺	一尺	二〇六〇

哈拉沁屯

一斗

一九〇

一斤

裁尺一尺

一〇六〇

彰武

一斗

一九五

一斤

大尺一尺

二二一八

哈拉套街

一斗

一四〇

一斤

大尺一尺

一〇三〇

小庫倫

一斗

一四八

一斤

大尺一尺

一六一五

(東部內蒙古)

一斗

一四〇

一斤

裁尺一尺

一〇四〇

阜新	一斗	一八〇	一斤	二四七	大尺一尺	二〇六五
蒙古錦王府	一錦斗	一六八	一斤	二四三	裁尺一尺	二〇二五
清河邊門	一斗	一八八	一斤	二四三	大尺一尺	一八五〇
朝陽	一斗	一四一	一斤	二三三	裁尺一尺	二〇五〇
					大尺一尺	二〇三五
					裁尺一尺	一七六〇
					木尺一尺	二〇二五

第四節 通貨

南滿洲に於ける通貨の種類は頗る多種多様にして復雜を極めたり次に最も普通に

通用する通貨の種類を挙げれば左の如し

第一 支那貨幣

一、銅銀元寶銀(馬蹄銀)中錠、小顆、面筋銀、片銀

二、銀元、大洋錢、小洋錢

三、銅元(日本の銅貨様のもの)

四、銅錢、半制錢、私錢(日本の穴錢)

紙幣

一、中國銀行券、交通銀行券

二、東三省官銀號票

三、黑龍省官銀號票

四、奉天興業總銀行票

五、吉林官錢局票

六、官帖

七、市帖

第二 特別幣制

一、過爐銀

二、抹兌銀

第三 外國貨幣

日本銀行券、日本補助貨、正金銀票、朝鮮銀行券、軍用手票

留紙幣、墨銀(メキシコダラー)

香港銀

在支各國銀行支店の發行に係る各種紙幣

にして支那鑄造の小銀貨銅貨、穴錢は何れの地にも流用し、京奉鐵道は大洋錢(墨銀)東清鐵道は露國貨幣の外通用せず、日本貨幣及び朝鮮銀行發行紙幣及び補助貨幣の通用範圍は長奉以南の鐵道沿線及び安奉線以南の地にして、其の他朝鮮國境地方は朝鮮銀行貨幣流通す次に主なる地方に於ける流通貨の種類を擧ぐれば左の如し

一、大連地方 當地方は日本人の住居すること滿洲第一に位するを以て従て日本貨幣の通用夥しく、日本銀行兌換券及補助貨、橫濱正金銀行金券及び銀券、朝鮮銀行銀行券等にして支那貨幣は小銀貨銅元洋錢票の三種あり、小銀貨は一般に洋錢と稱し、大洋錢、小洋錢の二種あり、銅元は銅字兒と稱す

二、營口地方 支那貨幣は元寶銀、元銅錢、中國銀行交通銀行東三省官銀號等に於て外國貨幣は主として日本通貨なり、其の他過爐銀の制度行はる

三、遼陽地方 支那貨幣は天寶銀、元銅錢、洋錢票等にして、外國貨幣は日本銀行、

正金銀行、朝鮮銀行發行紙幣の外に圓銀及び軍用手票多少流通せり

四、奉天地方 此の地方にて専ら通用せらるる貨幣の種類は支那貨幣は銅銀、銀元、銅元、銅錢、現銀票、銀元票にして、銅銀には元寶銀、中錠、小類、面筋銀、寶牌子、片銀等の數種あり、外國貨幣は殆んど全部日本貨幣にして、露貨及び墨銀の通用は極めて少なし、而して正金銀行鈔票は鈔票又は正金票と稱し、重に支那人間に愛用せられ、外國貨幣中最も多額を占む

五、安東縣地方 當地に於ける通貨は最も重要なるは元寶銀にして、大口取引に使用せられ、日常の小取引は凡て小銀貨に據る、日本通貨の流通は經濟上に於ける邦人の勢力未だ振はざると共に、未だ遠く元寶銀に及ばず、其の種類は大連地方と大差なし

六、鐵嶺開原地方 奉天地方と殆んど共通なり

七、長春地方 公私一切の取引には無制限に官帖を使用し居れり、而かも官帖は實質なき不換紙幣なれば、他地方との貸借關係及び外國商人との取引には使用せらるること甚だ少なく、是等の場合に正金銀行券、支那小銀貨、露貨及稀に銅銀使用せらる、其の種類は支那貨幣には銅銀、銀元、銅元、銅錢及び小洋錢紙幣あり、紙幣は吉林官帖最も多く、洋錢票之に次ぐ、外國貨幣には日本貨幣の外に露貨も少なからず

八、吉林地方 大體に於て長春地方と異なるなく元寶銀、銀元、銅元、銅錢、官帖、其他の紙幣及露貨、日本銀行兌換券、正金銀行、銀行券、朝鮮銀行、銀行券等の各種あり而して其の内流通最も多額に上るものは吉林官帖にして恰かも本位貨幣たるの觀あり

六、

...

...

第四章 農作物の種類

南滿洲に於ける農作物の種類は甚だ多からず最も廣く栽培さるゝは高粱、大豆及び粟の三種にして其の他重なるものは玉蜀黍、稗、蕎麥、黍、小麥、大麥、陸稻、小豆、綠豆、水稻、豌豆等なり高粱は南滿洲農民の主なる食料にして隨て作付歩合甚だ多し然れども東部滿洲の如き山地の瘠土にては其の收穫極めて少額なるを以て高粱に代へ玉蜀黍を作り常食となす東部新兵堡より東して邊外の地に至れば玉蜀黍は高粱より尙貴重なる一般住民の常食又は家畜の飼料として耕作せられ進んで通化、懷仁、寬甸より鳳凰城附近に至るに従ひ高粱耕作地域は漸次減少して玉蜀黍の占むる所と爲り黃海沿岸に至るに及んでは高粱は殆んど其の跡を絶つに至る大豆も亦到る所に栽培せらる次に主なる農産物に就き詳述すべし

第一 大豆

大豆に白大豆、青大豆、黒大豆あり白大豆は支那にては黃豆或は元豆と稱す大豆品種としては金黃、白眉、黑臍の三種あり金黃は金元とも稱し名の如く黄色を帯び圓形にして莢に附着せる痕跡、眉又は臍と

云ふ黄色又は白色を呈す本種は黄豆中最も優等のものにして含油量多く搾油に適す
沿線中最も多額の産出あるは鐵嶺及び開原地方なり

白眉は又大白眉とも云ふ外皮は白黄色を呈し臍は白色なるを普通とするも又變じて褐色なるもあり含油量は金元に比して劣れども豆腐及び菓子原料に適す産地は奉天附近最も多し

黒臍には大黒臍小黒臍の二種あり臍の部に黒褐色の筋あり俗に猫眼と稱す外皮厚く含油量少なく大豆中にて最も劣等品なり

第二 青豆

青豆は黄豆と形狀に於て同一なるも唯外皮青綠色を帯び内部黄色なるものなり尤も外皮の色澤は日數を経過すれば漸次褐色し黄色と區別し難きに至る蛋白質成分多きを以て豆腐の製造に適す産地は南滿洲東南部地方即ち遼東半島地方を主とし沿線に在りては遼陽以南連山關以南地方に産す安東縣は其の重なる集散地なり

第三 小豆及吉豆

小豆には紅小豆、白小豆、黎小豆、花小豆、雜花小豆の五種あり紅小豆は我國の小豆と同じ白小豆中外皮純白なるものは象牙白と稱し甚だ少し黎小豆は一名黒小豆と云ふ花

小豆は赤白色斑をなす雜花小豆は此等の類混合せるものを云ふ此内花小豆價格最も高し滿洲到る所に産するも雙廟子以北地に多く奉天遼陽之に亞ぎ多くは高粱粟又は玉蜀黍の畦間に間作す

吉豆は一名綠豆と稱す其の粒小豆よりも小なり表皮深線なく粉條子(豆素麵)の原料となる雙廟子以北に産す

第四 高粱

高粱は本名蜀黍にして高糧又は紅糧と書す粳及糯の二種あり粳を移高粱と云ひ糯を粘高粱と云ふ滿洲到る所之を産す唯北邊新開地方は收穫不良なるを以て産せず高粱を大別して榜子高粱及び蛇眼高粱の二となす

榜子高粱は又元窠高粱とも云ふ最も普通なる種類にして色により黄窠子、紅窠子、黒窠子の三種あり此内黄窠子最も品質良し黄窠子は鞍山站より遼陽東南奉天西方鐵嶺、開原四平街一帶地方に産し長春に至れば頗る少なし紅窠子は遼陽東北撫順西方奉天、開原地方に産し産額最も少なし黒窠子は滿洲到る所之を産す

蛇眼高粱は榜子高粱に比し稍長大扁平にして蛇の目に似たるより此名あり穀は黒稔のみなり飯となすに最も適するを以て一に米高粱の名あり

第五 谷子(粟)

粟は穀子或は谷子と稱し粳糯の二種あり粳粟は單に穀子と稱し之を精せるものを
小米又は小米子と云ひ糯粟は粘穀子と稱し之を精せるものを小黄米と云ふ

粟は到る所之を産すと雖も北滿洲に於て比較的多く栽培せられ南滿洲にては海城
産を最も優良とし遼陽雙廟子奉天地方又著名なり小米子は炊きて飯又は粥となす又
焼酒の原料ともなる小黄米は一名小元米又は單に略して黄米元米と云ふ粒形小米子
と同じく黄色鮮かにして黒き臍を有す用途は主に黄酒(一名元酒)の原料となすも其の
産額甚だ少なし

穀子には黄穀子及び白穀子の二種あるも後者は産額少なし

第六 包米(玉蜀黍)

包米は一名玉蜀黍又は玉米玉黍と稱す黄包米白包米の二種あり一般に廣く耕作せ
らるゝは黄包米なり南滿洲一帶平坦の地方に在りては栽培少きも遼東半島及東部山
間地方に在りては其住民の常食なるを以て主要作物として極めて貴重なるものなり
黄包米は普通之を挽割り小豆綠豆等を加へ粥として食す之を包米渣子と云ふ又包
米粉よりは包米餅子を製す又粉は包米麵棒子棒子麵(棒子麵)と稱し包米百斤より上等

八十八斤下等七十五斤を得

白包米は白黄色を呈す之を麥粉中に混することあり我國の製粉所にては需要あり

第七 小麥

小麥は公主嶺長春以北に最も多く産し以南に於ては四平街鐵嶺を除けば栽培甚だ
多からず鐵嶺附近にては鐵嶺製粉會社の元料購入以來稍生産額の増加を見るに至れ
り
小麥には火麥及び洋麥の二種あり火麥は洋麥に比し褐色にして粒長く溝深く品質
優等なり

第八 大麥及蕎麥

大麥は滿洲に於ては栽培多からず僅かに遼河一帶地方黑龍江省各地吉林東北部地
方露領沿海州に接近せる地方に少許の栽培を見るのみ用途は馬糧及燒酒の麩子とな
し又飴を作る

蕎麥は小麥の跡作又は其他の作物の夏期に於て早魃又は水害の爲め收穫見込なき時
に播種す又新開地及山地地方に栽培せらる蕎麥に單に蕎麥と稱するものと苦蕎麥と
稱するものとあり蕎麥は最も普通に栽培せらる我國の種類に比し粒大なり多くは農

家の食料として用ひらるゝに過ぎず苦蕎麥は遼河の上流蒙古地方に栽培せられ内實少しく黒色を帯ぶ共に麵を作りて食す

第九 米

米は粳子又は稻子と稱し旱粳子(陸稻)水粳子(水稻)の二種あれども旱粳子大部分を占め水粳子は日清戦役後より朝鮮人が處々にて耕作するものあり之に倣ひて支那人の栽培するものあり又近時鐵道附屬地内にて日本人にして水田を経営する者漸次増加しつゝあり

粳子を精せるものを粳米又は大米と稱す四平街地方最も多く雙廟子、昌圖、鐵嶺地方又少なからず最も良品を産するは遼陽附近にして此地方のものは白大肚子と稱し白色にし稍青味を帯ぶ最も美味なり米の中に紅帽道と稱する赤色のものを混するものあり之等は品質劣る米は炊きて乾飯又は粥となす高貴の人は之を常食とすることありれども其他に在りては賓客燕饗又は祝日等の宴席に供するのみ
粳子の内糯種即ち我國の糯米を粘糯子と稱し精白せるものを糯米又は江米粘粳米と云ふ

第十 黍及稗

黍は糜子、糜黍、迷子等と稱し粳糯の二種あり粳は散糜子或は單に糜子と稱す脱穀せるものを糜子米と稱す

栽培地は東部蒙古一帶殊に遼河上流蒙古各旗及洮南附近は其の首要なる産地なり主として蒙古人の常食に供せらる

稗は稗子と稱し祥子、勝子、白子とも云ふ脱穀せるものを稗子米、盛米、勝米と稱す多く温地に栽培し南滿洲にては乾飯或は粥となし或は餅、糕となして食用に供し北滿洲に於ては多く糞稗附着の儘馬糧に供す

是等は普通作物なるが其の他稍多量に栽培さるゝものを擧ぐれば鳩麥は蕙苳と稱し公主嶺、長春、奉天、遼陽、地方に少量の産出あり燕麥は鈴鐺麥と稱し北滿洲及蒙古地方に栽培せらる胡麻は芝麻と稱し鐵嶺、奉天、雙廟子、四平街地方に多し多くは白胡麻なり産額多からず麻實は小麻子、縮麻子と稱し雙廟子以北地方に多く産す就中鄭家屯附近のもの最も良質なり苧麻は大麻子と稱し鄭家屯及新民屯西北地方最も多し住は蘇子と稱し四平街、開原、公主嶺、長春、鐵嶺地方に多し製油原料なり雞頭は西天穀又は西番穀と稱し吉林省地方より滿蒙交界地方に亘りて栽培せらる又一種の西瓜の種子なる瓜子は外蒙古地方に栽培せらる之に頂心白、大胡羅頭、二胡羅頭及び一窩風の四種あり

特用作物には大麻、青麻、煙草、藍、棉等あり、大麻及青麻は共に南滿洲各地に産出さるゝ、
 雖も其の品質良好なるは吉林地方、鐵嶺附近、清河流域及混河、蘇河の上流通化、懷仁地
 方より産出するものとす、煙草は吉林、東方鐵嶺以北、清河地方に盛んに耕作せられ、其の
 種類、黄花及び江花の二種あり、藍は遼西に於て錦州附近、混河の上流八家子、柳河縣の各
 地に産出せらる、棉は新民府より遼西に至る各地に栽培せらる、
 其他園藝作物にして普通栽培せらるゝものは白菜、蘿蔔、葱、馬鈴薯、茄子、胡瓜、甜瓜、西瓜、
 韭菜、芹菜、波稜草、南瓜等あり、其の栽培法は頗る發達せるものあり、

第五章 作物耕作法

第一節 輪作法

南滿洲の土地は一般に氣候乾燥し、降水量少なきを以て、土壤又乾燥せり、地味は地方
 に依り一定せざるも、概して粘土質に富み、有機質に乏しきを以て、施肥の必要大なり、而
 して夏期は温度高くして一時に昇騰し、秋冷至ること早きを以て、農作期間短かく爲め
 に各農作物は短時間に異狀の發育を遂ぐ、故に農家の勞働力の需要は甚だしく、不平均
 なり、南滿洲は土地に比し農家の數比較的、多からず、且つ一毛作なるを以て、一戸當り栽
 培面積割合に廣くして、粗放農業行はると雖も、毎年期節勞働者は山東直隸地方より
 春期渡來し、秋期歸る者數十萬の多きに上り、且つ一般に役畜の飼養普及せるを以て、勞
 働力の缺乏を來すが如きこと無し、
 農作物の種類は大豆、小豆の如き、豆科植物と玉蜀黍、高粱、粟の如き、禾本科植物の二種
 に限られ、豆科植物は栽培上殆んど窒素肥料を要せず、殊に翌年の後作に多量の窒素肥
 料分を土地に残す性質あるを以て、南滿洲の如き有機質に乏しき土壤には實に好適の
 作物なり、更に將來磷酸分を人造肥料に待つに至らば、收量を著しく増大し得ること疑

を容れず而して農家は耕種上の性質全く相反せる豆科及び禾本科の二植物を巧に接
 排して間作及び輪作法を行ひ以て肥料分の經濟を圖り且つ土地養分の消耗を防ぎつ
 ゝあれば大豆高粱の如き作物は南滿洲の農業と離る可からざる關係を結び居れり次
 に輪作法の大體を述べん
 高粱は新墾地に於ては大低二三年同一の所に連作せられ地力衰へたるるとき他の作
 物を以て之に換ふるを常とするも大農に至りては左の如き輪作法を行ふ

第一年 高粱 第二年 粟 第三年 高粱 第四年 粟 第五年 高粱
 輪作の順序は地方に依り一定せずと雖とも普通肥沃の土地に於ては前記の外
 第一年 高粱 第二年 粟 第三年 高粱 第四年 粟
 又比較的腐植質に乏しき粘土に於ては左の如し
 第一年 大豆 第二年 高粱(壤) 第三年 高粱(反)施肥(粟) 第四年 大豆(施肥) 高粱(反)
 大豆(高粱(壤) 高粱(反)施肥(粟) 大豆(施肥) 高粱(反) 高粱(壤) 高粱(反) 高粱(壤)
 但し反とは畔と溝とを反對になすを云ひ壤は前の畔を其の儘用ふるを云ふ又砂質

壤土にありては四年乃至五年に一回休閑を行ひ地方の維持を圖るものとす而して作
 物の順序は第一年大豆、第二年高粱(壤)、第三年高粱(反)施肥、若くは大豆、粟、稗の如くするを
 普通とす
 輪作は主として肥料經濟より起れるものにして滿洲にては作物中稗太くして細根
 少なきものを硬植と稱し反之稗細くして細根多きものを軟植と云ふ即ち左の如し
 硬植—高粱、玉蜀黍、大豆、小豆
 軟植—粟、稗、小麥、大麥、米

等にして支那農家が經驗上唱ふる所に據れば各種の植の後作に適する作物を擧ぐれ
 ば左の如し
 高粱植—粟、小麥、大麥、玉蜀黍、高粱、小豆
 谷粟植—大豆、小麥、小豆
 麥植—大豆、小豆、玉蜀黍
 稗植—大豆、小豆、玉蜀黍
 粳米植—大豆、小豆、玉蜀黍
 豆植—米、高粱、玉蜀黍、小麥、大麥、芝麻

包(玉蜀黍)種—玉蜀黍、高粱、小麥、大豆

概して軟植の後には高粱、硬植の後には大豆を植る事不可なり偶例外として之に據らざることもあれども其成育不良なり而して高粱の後には大豆を植付くるは施肥を要し之を爲さざれば粟收穫甚だ少し粟の後には高粱は絶対に不可にして漸く長するに従つて土中の根腐蝕し穂を結ぶに及び稗多く葉の枯るゝこと稀ならず小麥は何れの作物の後にも栽培し得ると雖も稗米の後には草多く生ずる憂あり又大豆は絶対に連作を不可とすと云ふ斯くの如く滿洲に於ては自然的に輪作法發達し以て肥料の經濟を圖りつゝあり

第二節 栽培法一般

第一項 整地及び施肥

當年施肥を要する地は例年正月中旬頃より畑地に肥料を送り一車六百斤乃至千斤内外の肥料を約四五間毎に六堆乃至十堆に分積し春期播種時の用に充つ四月上旬より四月下旬に至る播種期に入れば整地を行ふ即ち積堆せる肥料を糞筐中に掬ひ取り之を均一に壟溝内に散布するか鐵鍬或は木鍬にて之を地上に撒布し然る後多くは二

頭(稀)に一頭(の)牛馬若くは騾を役使して犁を曳かしめ前年壟臺の中央を耕鋤するときは一(半)の土壤は右なる壟溝に他の一(半)は左なる壟溝に反轉し以て前年の壟溝は變じて今年栽培する壟臺となり肥料は壟下に埋没せらる而して馬又は騾を使用して其の壟上に稂子を曳かしめ土塊を粉碎すると共に壟上を均平にし併せて土壤を鎮壓す耕鋤は普通春期播種前に行ふと雖も邊外にありては往々秋期結氷前に金州附近にては大低秋期に耕鋤するを常とす

第二項 播種

播種の時期は作物の種類及び地方に依りて一定せず次に各地方に於ける播種期(陰曆)を擧ぐれば左の如し

地方別	高粱	粟	大豆	陸稻	麥	棉花	稗	玉蜀黍	蕎麥	煙草	麻
復州	三月上	三月上	三月上	三月上	二月上	三月上	三月上	六月中	三月中	三月中	三月中
遼陽	三月下	三月下	三月下	三月下	二月下	三月下	三月下	三月中	三月中	三月中	三月中
新民屯	四月上	四月上	四月上	四月上	三月上	四月上	四月上	四月中	四月中	四月中	四月中
鐵嶺	三月下	三月下	三月下	三月下	二月下	三月下	三月下	三月中	三月中	三月中	三月中
康平	四月上	四月上	四月上	四月上	四月上	三月上	三月上	六月上	六月上	四月上	四月上

鄭家屯 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上
 洮南 三月上 三月下 三月下 三月下 三月下 三月下 三月下 三月下 三月下 三月下
 海龍城 四月中 四月中 三月中 四月中 四月中 二月中 三月中 三月中 三月中 三月中
 鳳凰城 四月上 四月上 四月上 四月上 四月上 三月上 四月上 三月上 三月上 三月上
 懷仁 三月中 三月中 三月下 三月下 三月下 三月中 三月中 三月中 三月中 三月中
 錦州 三月下 三月下 四月下 四月下 三月上 四月上 三月上 三月上 三月上 三月上

播種は壟上に播溝を作り其の上に種を下し足にて土を覆ひ之を鎮壓す種子の蒔き方は一摠二點三摠四點葫蘆の四種あり摠は揉み下して蒔く法にして大麥小麥蕎麥等は此の法に依る點は我國の點播にして大豆玉蜀黍に用ふ摠は掴みたる種子を高く振り上げ振り下すと同時に母指と食指との間より振り蒔く法にして高粱に行ふ點蒔は播種器にして葫蘆の中央に竹筒を貫き葫蘆中に入れたる種子は竹筒に挿入されたる高粱等の穂を傳ふて少量づつ適當に散布し得る様作られたるもの葫蘆に代るに木筐又は風呂敷を以てするものあり此の法は多く粟稗等の小粒種子の播種の際用ふ播種後は必ず靴子(ローラー)を以て押し均らす之を押地と云ふ靴子は木製のもの石製のものあり共に長さ約四尺五寸直徑一尺二三寸のローラーにして多くは木製

のものを用ふるも地方に因りては石製を用ふる者あり靴子は普通一頭の驢に挽かしめ一往復に四壟を了る播種量は大約左の如し

- 一天地(六畝、一畝は我百八十坪)當播種量
 - 高粱 我四升—八升 大豆 我一斗—一斗二升
 - 粟 二升五合—四升 大麥 三斗五升—三斗五升
 - 小麥 一斗五升—二斗 蕎麥 一斗—一斗五升
 - 米 一斗五升—二斗 玉蜀黍 六升—九升
- 玉蜀黍は一尺の距離に蒔付け間作として小豆等を植付くるを常とし玉蜀黍のみ植付くる事極めて稀なり又小麥と大豆とを混植することあれども其成育良好ならざるが如し小豆は又高粱の間作となすこと少なからず麻は路傍の壟畔に植へて牛馬の亂入を防げり壟の方向は畑地の位置に因りて一定せざるも其の地方に屢々起る風の方面に随つて作り又丘上傾斜地は傾斜の方向に隨ふを常とす一壟の幅は木尺一尺五六寸を普通とし水濕の地は幅三尺位とし壟臺を高くし泥水を防げり
- 以上は熟地に於ける耕作方法なるが開墾地に在りては初年目は放火して雜草を焼き次年目は開墾す軟地は一日に一天地を開墾し得耕作物の種類は

第一年目より 第二年目より 第三年目より
 糜子(黍粟) 大豆 高粱小麥
 玉蜀黍、小豆、稗、蕎麥
 開墾後第四年目に至れば普通の熟地となる

第三項 中耕

普通作物は播種後發芽約一寸許に至れる時第一回の中耕を行ふ之を頭編地又は頭鋤と云ふ奉天地方にては五月中旬より五月下旬に掛けて行ふ此の際高粱及玉蜀黍にありては同時に鋤頭を以て間引を行ひ草を除き壟を整へたる後直ちに犁丈を以て培土し畑地を清潔ならしむ此際に於ける犁丈の使ひ方は當初鋤起する場合と異なりて僅に隴溝を深へ上くるに止まり之を鋤と云ふ鋤には馬疋の口に笠を掛くること我國と異ならず

高粱は六七寸大豆は三四寸粟は四五寸に長するに及び更に第二回の中耕を行ひ同時に除草培土をなす之を二編地又は二鋤と云ふ奉天地方に於ては六月中旬前後に行はるるもの多し鋤地の後鋤すること頭鋤の時と同じく七月上旬前後に三鋤したる後鋤して全く中耕を終る但し大豆の如き較や耕植し易きものは二鋤に止む又手不足な

る時は他の作物と雖も二鋤に止むることあり

第四項 收穫

收穫の時期も亦地方に依りて著しく異なる今各地方に於ける主なる農産物の收穫期を擧ぐれば左の如し(陰曆)

地方別	高粱	粟	大豆	陸稻	麥	棉花	稗	玉蜀黍	麥	煙草	麻
復州	八月上	八月上	八月上	六月中	八月上	六月中					
遼陽	八月中	八月中	八月中	六月上	八月中	六月中					
鐵嶺	八月中	八月中	八月中	六月中	八月中	六月中					
新民屯	八月下	八月下	八月下	六月中	八月中	六月中					
康平	八月中	八月中	八月中	六月中	七月中	八月中					
鄭家屯	八月中	八月中	八月中	六月中	八月中	七月上					
洮南	八月中	八月中	八月中	六月中	七月中	八月中					
海龍城	八月中	八月中	八月中	六月上	八月中	七月中					
鳳凰城	八月中	八月中	八月中	六月中	八月中	七月中					
懷仁	八月下	八月下	八月下	六月中	八月下	八月中					

錦州 八月中 八月中 八月中

六月中 八月中

八月中

四八

收穫方法は高粱は成熟したる後鎌にて根元四五寸の處より切り放ち之を束となして日光に乾かすこと五六日にして其穂先を切り取り粟は成熟したる後鎌にて根元より刈り取り大豆も收穫後一二日日光に乾かす小麥は粟の如く刈り取らずして抜き取り四五日日光に乾かす麥畑は翌年の耕作に便ならしむる爲め一回鋤返し置くものとす玉蜀黍は高粱と同じく根元四五寸より刈り取る棉花は成熟して破殻するや七月末より隔日に採取し麻は刈り取りたる後葉を去り之を水缸の裡に浸すこと約一週間の後取り出し其皮を去る煙草は葉を切り取り土溝中に並列し終れば其上部に青草を蔽ひ糞葉の醱酵變色するを待ちて農場の後園若くは屋後に繩を張りて之に挿み日光に乾かすこと數日の後市場に運ぶ葉の平なるものを片子畑と稱し之を巻きたるものを柳子畑と稱す

穀類の調製脱穀は打場と稱する地上に圓形の廣場を作り其の上にて行ふ脱穀には多く石製のローラーを使用す兩端に回轉自在なる軸を付し家畜に挽かしむるものにして之を碾子と云ふ大小一様ならず大碾子は長さ四尺徑一尺五寸小碾子は長さ約二尺徑約一尺のものにして大碾子を使用する場合には打廣げたる穀種の厚さ一尺餘に

上るも小碾子にては僅かに四五寸位の厚さならざれば脱穀不充分なり又數天地の耕作を爲すに過ぎざる小農は連枷を用ふ

大碾子は二箇にて一日に一天地を脱穀し小碾子は二箇にて二日若くは一日半に一天地を脱穀し得連枷は三人にて一天地を終るに少くとも三四日を要す

調製は穀類を木臼にて高く空中に掬ひ上げ風を利用して塵及秕を去る高粱小麥及粟は二三回之を行ひたる後掘車唐箕に掛く少額のものならば箕を用ふ

第三節 肥料

南滿洲に於ては耕地の殆んど總てに肥料を施さざるなし然れども毎年同一の耕地に施すものに非ず例へば肥沃なる土壤にありては三年に一度或は隔年に施す事あり而して肥料の種類は單一にして我國に於ける如く糞尿厩肥綠肥人造肥料種々あるに非ずして總て土糞と稱する一種の堆肥のみなり

土糞製造は到る所に行はる其の製法の一般を述べれば春季各種耕作物の播種を終りてより冬季に至る迄農閑に應じて隨時之が製造に着手するものにして其法先づ住宅の近傍其他適當の地を卜し多量の沃土を溝渠河邊等より運搬し來り之れを先づ二

五〇 尺位の高さに堆積し其上に家畜の糞尿及塵芥を堆積す如此して沃土と糞塵とを交互に堆積すること四五尺乃至六七尺の高さに達せしむ而して其割合の如き堆積材料の多寡に應じ相違あるは勿論なるも大抵黒土十に對し糞尿及塵芥一の割合とす而して數十日若くは二三ヶ月を経て稍其腐朽したる時期を見て切替を行ひ土と糞尿塵芥とを能く混和せしむ其切替の方法は堆肥の一端を二尺乃至三尺宛鐵銚或は木先又は銚と稱する農具を以て之を取去る此際上部を下部に置き中部を外部に出し從來の位地を上下反轉し而して再び堆積し他端に至り之を終るものとす其の際肥料分の發散を防がなが爲め堆積の外面に塗るに泥土を以てする所あり切替は數回之を反復す

施肥料は奉天附近に在りては一天地に堆肥七千—八千斤價格三十吊内外又蓋平附近に於ては一天地に付約百二三十堆七千—八千斤にして價格十圓内外なりと云ふ又黃海沿岸各地に至りては濕潤なる土地を掘り其下層に堆積腐朽せる有機物の多量を含む有する強粘なる埴質土壤を採掘して堆肥の主要なる原料となす家畜糞は大抵自家に於て之を供給し得ると雖も他に之を求むる時は普通見積量にて其代價は取極むるも時には一車分を單位として代價を定むるものあり車輛の來往頻繁なる驛道上の本店の如きは一箇年の堆積家畜糞三四十車一車八百斤内外に上るものありと云ふ一車の

肥料代價は大約六七十仙乃至一元二三十仙とす

馬四十頭の一箇年間に於ける堆積糞は大約六十車にして土糞を混用するときは優に十天地に施肥し得へしと云ひ奉天地方にて馬驢各一頭を飼育するときは一ヶ年間にして一天地に施肥する丈の堆肥を得と云ふ但し新墾の土地には當分施肥を行はず

第四節 農具

第一 整地用農具

- 甲 耕墾器には鋤頭、鋤頭、鐵叉子、鐵鍬、犁杖等あり
- 乙 攪把器には竹扒子あり
- 丙 鎮壓器には輓子又は碾子と稱するものあり總て木製なり
- 丁 作條器には壞耙あり攘耙は地方により種々の種類あり
- 第二 播種器には點蒔器あり
- 第三 收穫器には鎌刀は本邦の鎌と同一にして大小種々あり大形のものが高梁を刈り小なるは柴草を刈るに用ふ賞飽は收穫せる穀粒を掻き集むるに用ふ鐵筥子は稿程根株等を掻き集むるに用ひ木叉子は自然木の枝の肢になりたる

ものを撰び其形を矯め削りて造りたるものにして脱粒の時穀稿程類を取除
き或は反覆するに用ゆ即ち一種の「ホーク」なり

第四 施肥器二齒鈎子は一種の「マニユアーホーク」なり

第五 脱穀調製器木楸は全部木製にして匙形をなし穀類の風選に用ゆ即ち脱粒せ
る高粱を高く打揚げ風力を利用して穀粒と稗糠塵埃とを撰別する等に用ひ
らる輓子は一種の輓軸石にして之を馬騾驢等に曳かしめ未だ脱粒せざる穀
類の穂上を廻轉して之を脱粒す鍵筋は本邦に於ける鍵筋と同一にして用法
も亦同じ其他調製器には大籾羅籾箕搗車等あり

次に十天地を有する農家の農具數及使用年限を擧ぐれば左の如し

農具名	數目	使用年限	農具名	數目	使用年限
犁 丈	一	四一五年	壞 耙	一	四一五
鎌 刀	三	二一三	鍬 頭	一	三三四
鋤 刀	一	七七八	賞 鉤	二	三三四
鐵 鍬 又 木 鍬	二	三三四	大 賞 板	一	三三四
鎬 頭	一	三三四	點 葫 蘆	一	三三四

木靴子(鎮壓用) 六十七 堀 車 一 一五

鐮 子 一 壞 把 心 子 一 一五

鋤 頭 五 二一三 梁 又 一 二一三

二齒鈎 一 三三四 木爬又鐵爬 二 三三四

鐵 叉 二 三三四 粒子(收子) 一 三三四

籾 箕 二 三三四 石碾子(脱穀用) 二 一五

碾 子 一 一五 拉 架 一 四一五

第六章 南滿洲の畜産

五四

南滿洲に於ては家畜の飼養は古くより行はれ役畜としては牛、馬、騾、驢あり用畜とし如は綿羊、山羊、豚、雞、家鴨、鵞、柞蚕等あり農家は殆んど家畜の飼養を行はざるなく役畜のときは貧弱なる食糧に甘んじ然かも比較的強壯にして疾病に罹るもの少なく役力大なり然れども其の飼育法及び品種に至りては維新前の我國に於ける如く極めて幼稚にして殆んど原始状態に在りと云ふべしされど彼等が家畜によりて農場内の廢物を利用し且つ肥料の採用に至ては遺憾なく行はれ用畜の如きも其の生産力又輕視す可らざるものあり若し將來相等の方法を講じて農家副業としての畜産の改良を圖らば優に東洋に於ける畜産國たるを得可し

第一節 家畜の種類

南滿洲に於て牧畜を專業とせる地方は洮南府下及び西部柳條邊柵外の蒙古地方にして其他には大牧場と稱すへきものなく多くは農家の副業として行ふに過ぎず

奉天省に於ける家畜の總數は約五百萬頭にして其内牛五十五萬頭、馬、騾、七十七萬頭

驢二十八萬頭、羊三十五萬頭、豚三百萬頭にして右に依て見るも最も多く飼育さるるは豚なり之を一戸に割り當る時は牛〇、三五、馬騾〇、四九、驢〇、一八、羊〇、二二、豚一、九九なり故に豚は少なくも一戸に一頭は飼育せる割合なり

一、牛。牛は主として運搬用として使役せられ又耕作用に供せらるゝこともあり其他食用としては少數の回教徒を除く外從來殆んど滿洲人の口にせざりし所なるが近年本邦人の移住するもの増加すると共に滿人亦本邦人に倣ふて之を食するものを生じ鐵道沿線附近より延いて内地の都邑に及び現在にては下等なる老牛の屠肉も尙羊豚に比し高價を保つ地方少なからざるに至れり牛皮は主として農家の防寒たる靴鞣を作るに用ひらる又牛乳を利用する如きこと殆んどなし

二、馬及騾。兩者は役畜として廣く農家の間に飼育せらる馬は騾に比し力弱きを以て寧ろ騾を好むも價格騾に比し低廉なるを以て騾と共に馬を混用するもの多し馬は騎馬用として使用せられ其最も善良なるは海拉爾高地地方の産に係るものなれども南滿洲に於ける馬は多くは吉林省若くは蒙古より輸入せられたるものとす馬は又食用として需要せらるゝも其數僅少にして老馬の耕作に堪へざるものを以て之に充つ、騾は牝馬と牡驢の交配に由りて生したるものにして一に之を馬騾と云ふ馬騾は耕

五五

作用運搬用としては家畜中最も適當なるものにして筋力の強大なる遙かに馬力を凌ぐ交尾には牝馬の所有者が強大なる牡驢を有する者と商量し之を行ふものにして交誼あるものは別に謝儀を要せざるも普通三四回の交尾に對し交尾料として一元乃至一元五十仙を贈ることあり牡驢は二―四歳にして去勢を行ふ事普通なり

三、豚 豚は用畜として最も廣く飼育し食用としても需要廣く糞尿は土糞として農家に缺く可からざる肥料の給源なり豚は一般に猪と云ひ又豕とも稱す牡は正牝は豚と云ひ正の去勢せるものを跑浪子と云ひ豚の去勢せるものを叫猪と稱す

四、羊 山羊及ひ綿羊の二種あり其飼養廣からず
五、雞 農家は必ず數羽を飼養す一般に豐産にして殊に金州産の種類の如きは優良なる卵用雞なり

第二節 飼育法

家畜の飼料は主として粟稈にして其他高粱、藪子、玉蜀黍等を與ふ牛は一日十五斤の粟稈及大豆を碎磨したるもの三碗を與ふるを普通とす粟稈に代へて豆稈を與ふることあるも精力付かざる爲め農作運搬の勞働に用ふるものは之を與ふること稀なり

馬及騾は一日粟稈十斤香料大豆三分の一種三分の二の割にて之を粉にし熬りたるもの二升を與へ放牧の時には單に夜のみ粟稈三四斤香料五六合を與ふるに過ぎず然れども繁激なる勞働に従事するときは自然其飼料も比較的贅澤にして一頭一日に平均高粱二升麩子一升豆粕一斤と粟稈は中食に三斤乃至五斤夕食より夜に掛け七八斤乃至十斤を要す

驢は一日粟稈五斤香料一升を與ふるを普通とす豚は特に食料を與ふる事少なく圃上の廢物臺所の殘滓等を食とし屠殺或は賣出しの十數日前より酒粕、豆粕若くは高粱等を與へて肥臚せしむ

滿洲人か家畜の馴致に長することは先天的とも云ふ可く十二三歳の牧童は克く十數頭の家畜を操縦し得其の巧妙なること到底邦人の及ぶ所にあらず次に家畜の使役用語の二三を擧げん

- 一、呼集するとき
- 牛 モール、モール
- 馬 騾 ヨホ、ヨホ
- 驢 トーオ、トーオ
- 豚(大なるもの) ロ、ロ、ロ、ロ
- 豚(小なるもの) カ、カ、カ、カ

二、使役するとき

牛 右タタ左レレ進めチャツ又はツロー

後ヘスオ止れウオオ足を上げトイル

馬騾、驢 右ウオオ左エエ進めチャツ又はツロー

後ヘスオ止れエエ足を上げトイル

第七章 農作物の適否

南滿洲に於ける農作物適種に關する調査及び在來種の改良并に外來品種の適否を
試験しつゝあるも創業日尙ほ淺く未だ完成の運ひに至らずと雖産業試験場公主嶺本
場及び熊岳城分場の昨年度及び一昨年度施行の品種改良試験の結果に基き各品種適
否の概略を述ぶれば左の如し

一、大豆大正二年度公主嶺本場の試験に依れば長春産最も收量多く一反歩の收量一
石五斗三升一合にして次に公主嶺産は一石四斗九升七合四平街産は一石三斗二升開
原産及び昌圖産は最も劣り共に約一石一斗の收量あり昨年の試験に依るも最も收量
大なるは長春産にして反當一石八斗五升品質も亦優良なり次に昌圖産は一石七斗七
升四平街産は一石六斗五升開原産は一石六斗三升公主嶺産最も劣り一石六斗二升な
り昨年の熊岳城分場の試験に依れば收量大なる種類は黃豆、白角青豆、平項香、鐵角青豆
等なり

二、高粱公主嶺本場に於ける大正三年度の成績に依れば下二臺産は二石三斗八升
の收量あり双廟子産の如きは二石三斗にして收量多きのみならず品質最も優良なり

次に鶯鷲樹産は二石三斗八面城産は二石二斗四升黄穀緊穂産は二石一斗九升黒穀矮身飯は一石九斗三升なり昨年の熊岳城分場試験に依れば收量多く品質又優良と認むべきは黒穀蛇眼紅、牛芯棒子、獲胖香等なり

- 三、粟 大正三年度公主嶺本場の試験に依れば粟品種中優良なるものは白沙(粳)反當收量二石八斗七升を第一とし繩錦(粳)二石六斗五升龍爪(粳)二石六斗青苗粘(粳)二石四斗二升黄(粳)二石五石取(粳)一石九斗六升大斗黄(粳)一石九斗四升宋里青苗(粳)一石九斗二升等なり又熊岳城分場に於ては秘時混頂頭、五石取等最も優良なる成績を挙げたり
- 四、陸稻 大正三年度の公主嶺試験に於ては最も收量大なるは灰稻二石七斗三升鐵嶺産二石六斗八升公主嶺産二石一斗九升等なり
- 五、玉蜀黍 大正三年度の熊岳城分場の成績に依れば優良種と認めらるべきはデントコーンホワキト、大金頂包米等にして夫々二石二斗乃至二石四斗の收量を挙げ得たり
- 六、小豆 同しく熊岳城分場の試験によれば紅小豆最も收量多く一石一升を算し白小豆の九斗五升之に亞けり
- 七、水稻 同分場試験成績によれば優良と認めらるる品種は早生大野(山形縣)の粳收

量四石七斗八升龜の尾(山形縣)四石二斗二升關山(秋田縣)四石一斗八升保村(東京)四石六升等なり

八、甜菜 昨年の公主嶺本場に於ける試験によれば米國種「ホワイトシュガー」は根塊收量九百四十七貫目獨逸種「クラインワンツレーベン」は千七貫目あり而して其含糖率は最大數一二・三九%あり次に各國の甜菜反當收量と含糖率を比較せば左の如し

國名	甜菜根反當收量	甜菜根含糖率
獨逸	七八四	一五・四九 (一八九九—一九〇八年平均)
埃甸	六三八	一五・〇二
佛蘭西	七四七	一二・八四
露西亞	三八一	一四・〇〇
白耳義	八〇五	一三・九七
北海道	七九〇	一三・三四
朝鮮	八二七	一三・一八
北滿	三五〇	一三・〇〇
南滿	一〇三	一三・三九

之に依つて見れば南滿産は昨年は滿洲一帯に降水多かりし爲め徒に根莖大に失し
收量多かりしも含糖率少なりし然かも製糖原料として最少限と稱せらるゝ一二
以上の糖分を含有し純糖率又八〇以上にあるを見れば栽培上一層の注意を拂ふに於
ては更に優良なるものを生産するは敢て至難の業にあらざるへし

九、亞麻の有望なることは大正二年度の公主嶺試験に於て明なりしか尙大正三
年の試験に徴するも亞麻は髓に南滿に於て適當なる工藝作物たり得へきか如く尙は
製品の品質成績等に就き目下調査試験中に屬す即ち其の品種試験成績左の如し

品 種 名	反當收量(子實)	反當收量(乾莖)
ベルギー種	一六二二〇	五四八三
米國種一號	一八二三〇	五七一七
米國種三號	一五四七〇	六六九二
ロシア種一號	七〇八〇	六七八三
ベルノ一號	二二二〇	六三三三
在來種	一三二四	五三七一

右の成績に據れば乾莖の收量最も多きはロシア種三號にして米國種三號ベルノ一

種順次に亞く而して品質の點に至りては最も優良なるは「ベルギー」種にして米國種
一號、米國種三號、在來種等之に亞く而して乾莖平均收量六百八斤にして之を本邦唯一
の亞麻生産地たる北海道の五百九十四斤に比すれば約十五斤多し

十、薄荷 大正三年の公主嶺本場試験によれば反當乾草收量は百五十三貫三百目
あり取卸歩合は一三八%なり尙ほ目下試験繼續中なり
十一、其の他の特用作物 大正三年熊岳城分場の成績によれば草棉は「キングス
ムブルー」種は實棉收量二十二貫目「シンキングス」種は十九貫にして
其適否は未定なり大麻の最も收量大なりしは在來種にして乾莖反當百十貫目あり其
他大長種の八十貫野州種の七十七貫等之に次けり落花生は立莖種反當收量九石八斗
三升八合伏莖種は五石七斗五升六合を示せり(莖實收量)

第八章 新滿洲の水田

第八章 南滿洲の水田

第一節 米作現況

南滿洲に於ける水稻の栽培は其の起原新らしく通化縣上甸子、下甸子附近に朝鮮人の來りて米作を行ひたるを始めとし今を去ること約四十年前のことに屬す而して目下其の耕地面積は全耕地面積に比し頗る少額なりと雖も近年の發達は著しきものあり尙ほ將來朝鮮人及日本人の移住多きを加ふるに從ひ益勃興を來たす傾向あり。其滿洲東部の朝鮮と接續せる地は最も盛んなる米作地なるか其起原も亦最も古く多くは朝鮮移住民に依りて行はるゝを常とせるも近來支那農家にして朝鮮人より栽培法を習ひて各地に行ふ者出て遂に渾河上流地方、新賓府附近及ひ撫順縣鮑家屯、打鶯咀子等に及ひ更に興京府、熊岳城附近に迄傳播するに至れり又一方には日本人にして鐵道沿線及ひ其の附近に比較的大規模に水田を耕作する者續出し大正三年の統計に依れば面積四千町歩、収量十三萬五千石の多數に上れり即ち左の如し

種別	水田面積	収量	面積百分率
日本人の經營	二七五〇二	六六〇六七三	五〇一

朝鮮人の經營	二、二〇八、二〇〇	四七一三八、五八	三五、七八
支那人の經營	二、八〇五、四〇〇	七八〇一九、〇〇	五九、二一
合計	五、二八八、六二二	一三一、七六四、三一	一〇〇

南滿洲米作發達の原因は大體左の如し

- 一、祖先以來米作を行ひし朝鮮人か漸次國境を超えて南滿洲に移住し來り己れの得意とする米作をなすに至れる者漸次其の數を増加せしこと
- 二、日露戰爭後邦人の滿洲に移住する者漸次増加し従つて米の消費額も増加せる爲め米作は比較的有利なるものと認められ支那人間に米を耕作する者増加せしこと

三、日本の事業家にして近時農業に志す者多く且滿鐵會社米作の確實なることを認め間接に米作を奨励せし爲め水稻栽培者増加せしこと

等にして其他數年前の米價騰貴の影響も亦少なしとせず。日本人にして水稻栽培を行ふに至りしは鐵道附屬地に於て明治四十二年撫順に開田せしを始めとし翌四十三年より奉天附屬地に於て開田せしものあり適々此等試作の結果良好なりしを見て沿線各所に續々稻作經營者を生し遂に今日の盛況を見るに

至れり昨年は氣候不順の爲め良好の成績を挙げ能はさりしと雖水利の關係に注意し品種の選定を誤まらされは南滿洲に於ける米作は決して危険なるものにあらざることを明かとなれり

次に自然灌漑に依る水田經營の收支計算を舉ぐれば左の如し
三、水田十町歩の經營に要せし資本(大正二年)

一、固定資本 九一八、七五

内

開墾費(一反歩五、四〇) 五四〇、〇〇

農具費 二三八、七五

動物費(耕牛二頭一頭七〇、〇〇) 一四〇、〇〇

一流通資本 一六六、六八〇

合内 一八〇、〇〇

種苗費 五二、二〇

肥料代 四、一〇

支出の部 二四六、〇〇

飼料代 七二、〇〇

勞銀 一、一三八、六〇

地代 二〇〇、〇〇

農舍借入費 一二、〇〇

同修繕費 五、二六、〇〇

水田一反歩の收支計算 一九、四七七

種苗 一反歩一斗一石一八、〇〇 一、八〇〇

肥料(過磷酸石灰及堆肥) 一反三貫強、堆は一反五十貫 五、二二〇

本田耕鋤荒代 三、三三〇

施肥 四、三三〇

代掻き畔塗 八、七七八

播種(撒播) 三、二二七

除草中耕(四回)苦力 二、七六六

朝鮮人	三八六一
灌水費	一七五五
苦力	一〇四
刈取費	四一〇
運搬費	一〇四
脱穀費	八七八
調製費	五九三
流通資本金	六八三七
消耗品費	〇四六
地料	二〇〇〇
開墾費	一三七
農舍借入修繕費	一三七
動物資本償却利子飼料費	七四六
農具資本償却利子	七二二
収入の部	二四九〇五

白米	七斗七升五合一石二十三圓	一七八二五
屑米	六升八合同十五圓	一〇二〇
糞	六百六斤一斤〇〇一	六〇一〇
外に糶穀あるも販路なし		
差引純益	一反歩に付	五四二八
同十町歩に付		五四二八〇〇
資本に對する利廻		年二割強

各種灌漑法による一反歩純益及資本に對する利廻		
灌漑法種類	一反歩よりの純益	資本に對する利廻
自然灌漑	五四二八—九九四七	年二割乃至三割八分
石油發動機力灌漑	三四二	年一割二分強
馬力揚水灌漑	七、一七二	年一割二分強

斯の如く滿洲の水田は最初朝鮮人に始まり漸次支那人間に傳播し更に邦人の移住盛んとなるに従ひ益々水稻を栽培する者増加するに至れり而して大正三年末に於ける邦人水田耕作者は附屬地内外に於て三十一人其反別二百七十五町歩に達せり更に

附屬地外に於て支那人が日本人或は朝鮮人の耕作法に倣ひて水田を起す者に至りては其數一層多數に上り將來日鮮人に依りて開田せらるべき水田面積も益々増加の狀態に在り然るに滿洲に於ける水田の將來は一つに水量と氣候との二者に支配せらるゝこと大なるを以て其の地域は先づ長春以南に於て専ら河川の流水を利用して灌溉をなすか或は器械灌溉をなし得る程度に限定せらるべし此等諸種の點を考查し將來南滿に於ける自然灌溉水田見込地を豫想するに其面積約五拾萬町歩に登るべし

第一節 鐵道沿線地方の水田

南滿鐵道沿線に於て附屬地内の水田は全部日本人の經營に屬し其面積百六十七町歩収量四千七百四十八石なり即ち次の如し

場所	水田反別	一反歩収量	糶總収量	灌水給源	經營者	創業年次
大榆樹	四〇〇	一七〇	六八〇	自然降雨ヲ待ツ	澤邊吉之助	大正二年
四平街	四二〇	一三八	五八二〇	溜水灌溉	湧井惣吉	同
同	二〇〇	二〇〇	四〇〇	同	石井潤二	同
昌圖	三〇〇	一〇〇	一〇〇〇	井水ヲポンプニテ灌溉	木石伊之助	同

金溝子	〇〇五	二〇	一〇	同	宮本一二	同
平項堡	〇〇五	二〇	一〇	同	川崎大作	同
鐵嶺	二三五	二一六	五〇九五〇	發動機ニテ井水揚水	銀川治	同
同	一三五〇	二一〇	二八三五〇	蒸氣機關ニテ河水灌溉	三浦琢磨	同
同	四〇〇	一〇〇	三九九〇	同	吉見米太郎	同
同	四〇〇	一六〇	六〇〇〇	發動機ニテ井水揚水	有川定一	同
亂石山	八〇〇	二〇〇	一六〇〇〇	自然灌溉ト水車ニテ貯水灌溉並用	山口公司	大正元年
奉天	二七〇〇	四三一	一、一六二、五〇	電氣力ニヨリポンプニテ井水揚水	西宮房次郎	明治四十四年
同	二七〇〇	三三一	八九三、七五	同	勝弘貞次郎	明治四十三年
石橋子	一六〇	二二八	三六四八	水流ヲ引用灌溉ス	濱田末三郎	大正元年
遼陽	一三〇	五六六	七三、六〇	電燈公司發電所溜水ヲ灌溉ス	大矢組 杉浦豊司	大正三年
湯崗子	六〇〇	一八〇	一三〇〇〇	池水ヲ足踏水車ニテ灌溉ス	林屋伸太郎	大正二年
海城	三八〇	二六〇	一〇〇〇〇	井水ヲ蛇腹式水揚器ニテ灌溉	井上正茂	大正元年
同	三七〇	三三〇	一二四〇〇	同	齊藤邦造	大正二年
熊岳城	五〇〇	二六〇	一三三〇〇	自然灌溉	入江吟治	明治四十三年

同	一〇〇	二・二〇	二二・二〇	同	藤吉 芳彦	大正二年
同	一〇七	一四〇	二二・八〇	同	鷹野 鷲雄	同
許家屯	一〇六	二六〇	二七・二〇	同	佐藤 善作	大正三年
得利寺	八〇〇	一二七	一〇二・〇〇	同	津久井 平吉	大正二年
瓦房店	四〇	三二五	一三〇・〇	市街ノ排水ヲ以テ灌溉ス	日野 道助	同
古城子	一五〇〇	四二〇	六三〇・〇	自然灌溉	大江 惟慶	明治四十二年
同	二五	四二〇	一〇・五〇	同	志和地 善介	明治四十四年
揚拍堡	八〇	四三五	三四・五〇	同	同	大正三年
五龍背	五八四	一八〇	一〇〇〇・〇	小流ニヨル自然灌溉	大橋 榮太郎	大正元年
合計	一六七〇二	四、七四八・二三	六〇、〇〇〇			

第三節 東部地方ノ水田

當地方に於ける水田は主として鴨綠江上流沿岸及び莊河、岫巖、鳳凰縣地方にして鴨綠江地方の水田に關しては未だ詳細に調査せるものなきも莊河、岫巖地方の水田は大洋河を境とし夫れより以西は支那人の開發經營せるもの及び大洋河以東鴨綠江以西

は移住朝鮮人の經營耕作せるものなり前者は約二十年前一支那人が安奉線湯山城に水田耕作の術を學び其を傳へて諸所に普及せしめ比較的永き歴史を有すれども後者即ち朝鮮人の水田開發に至りては極めて近年の事に屬す

水田發達の濫觴を尋ぬるに今より二十六年即ち光緒十六年明治二十三年鳳凰縣沙里寨の住人沈玄武なるもの湯山城龍泉溝より水田耕作を學び歸郷し自ら水田を耕作したるに始まる其後徒溝子、南岔溝、蔡家嶺即ち岫巖一面山地方に傳播し今や水田總面積千四百八十九町歩、稲收量二萬六千八百石に達せり即ち左の如し

水田反別	水田反別	稲收量
瓦房店より貔子窩に至る迄	一八一	一一四一
貔子窩より坎子底下迄	五八一	一〇九七五
明陽川流域地方	六七四	一一三〇〇
當舗街の流域	二一〇九	四七七・二八
小沙河流域	一七九六	四三九・〇四
菜園子、千家屯附近海濱	六〇〇	一二二・四〇
小沙河より雙河に至る	四〇二	九二・二三

雙河流域	五八四〇	一三二七三七
南陡溝子河流域	三〇八四	六四一四六
北陡溝子河流域(財生房以南)	五〇五三	八四四八〇
北陡溝子河流域(同以北)	三〇二五	五十二一五
一面山(莊河上流々域)	二五〇〇三	四七六二九六
一面山より莊河迄	六二〇	一一五二三
小溝及寡婦河上流々域	一一一四	二五二五二
沙河の上流及大沙河の流域	一八六九六	二七八五七〇
難過河流域	一〇三七〇	一九七四一一
南曹家堡子より沙里寨に至る 大洋河南方一帯	六七〇	一一三九〇
陡溝子及岫巖一面山	二五六三〇	四三五八四〇
小店子及小坡子	二七二三〇	四二四一八
土城子及唐家屯	三四一〇〇	五九六七五〇
沙洋河の流域並に其附近	二〇六五	三六〇七〇
總計	一四八九四三	二六八〇〇

當地方の水田耕作法の概要左の如し而して他地方も亦左に掲ぐる方法と大同小異なれば該地方の栽培方法は亦以て南滿洲に於ける在來の米作方法と見做すことを得

一、整地 秋期收穫後秋耕を行ふことなく稻株は其の儘となし春期に至りて稻株を除き鐵把或は鐵鋤を用ひて耕起し後其の上に水を流し足にて踏み土塊を破碎すると同時に整地を行ふ

二、播種 凡て直播にして撒播及條播行はれ點播の行はるゝことなし尤も撒種後稻苗密植せる場合間引せる苗を移植し點植する事あるもこは極めて小規模に行はるゝに過ぎず又條播は播種當時灌溉水に缺乏し乾地に播種するの已むを得ざる場合に限るこれ當地方の氣候温暖にして乾地に播種するも霜害を受くるの危険なきが故なるべし播種量は普通一天地につき二斗乃至三斗にして土地の肥瘠により一様ならず肥土は少く瘠土は多量を要す播種期は包米高粱等の畑作物播種後即ち立夏より小満に至りて終るを普通とす種子は總て朝鮮系統にして尖頭黃粳子、黃色粳子、尖頭黑粳子、黑毛粳子、尖頭紅粳子、紅色粳子及び白粳子等あり其他各種の粘種あり

三、除草及中耕 は普通二回第一回は五月中旬(舊)第二回は第一回より一ヶ月半の後畑作の閑を見て行ふ雜草の種類は多からず水皮漂、車言廷、班地所或はかやつり草等

生長することあり

四、收穫 普通畑作物收穫後即ち秋分時鎌刀を以て地上一尺位より刈り取る收穫量は一天地につき平均四石乃至五石

五、脱穀及調製 脱穀法に二種あり圃場又は園蔽に於て稻葉束を石又は木上に叩く法と又園蔽に於て籾を以て打落す法とあり藁より脱離せる籾は碾子にて驟馬に引かじめ半精白米となす精白歩合次の如し

上 五割 中 四割半 下 四割
又有芒種は無芒種に比して精白歩合稍劣れり

六、灌漑方法 頗を簡單にして自然灌漑のみにして人工的に流水するの設けなし當地方の水田一天地の收支計算左の如し

(一面山にて調査)

支出の部

種子 二斗單價一、一〇 二、二〇〇

耕勸及整地 苦力六、單價〇、三〇 二、四〇〇

播種撒播 二、〇〇 〇、八〇〇

除草(二回) 五〇、〇 二〇〇、〇〇

刈取 五、〇 二、〇〇〇

脱穀及調製 一〇、〇 四、〇〇〇

運搬 一、三三〇 一、三三〇

租税 一、四七五 一、四七五

内 學堂費 一、二二五 一、二二五

巡警費 六〇〇 六〇〇

看地費 一、一五〇 一、一五〇

國税 六〇〇 六〇〇

合計 三四、二〇五

収入の部 四四、〇〇〇

粗 四石 一斗一、二〇 四、五〇〇

藁 四五〇把 百把一、〇〇 二、四七五

合計 四八、五〇〇

七七

差引純益

四、二九五

右に依れば水田一反歩の純益は我二圓九十五錢なり若し土地購入の上之を小作せしむるとせば地主の収益及び利廻次の如し

地價(一田地)

二〇〇、〇〇〇

小作料

一九、四〇〇

公租

一、四七五

地主の収入

一七、九二五

保證金利息

四、五〇〇

保證金ヲ參拾元トシ其利
千一割五分ヲ計算セリ

六〇〇

地主の總收入

二二、四二五

即ち土地價格に對し年一割一分二厘に相等す更に當地方の水田適地は約八千五百町歩ある若し人工的灌漑法を設備せば優に二萬五千町歩の水田を得ること難からず

第九章 南滿洲に於ける柞蠶、養蠶及び園藝(果樹)

第一節 柞蠶

支那に於ける柞蠶の發見せられたるは既に千數百年前に屬し滿洲に於ける柞蠶業

の起源は之を詳にせずとも蓋平に於ては百年前既に柞蠶絲取引行はれたるの事實あるに徴するも飼蠶の歴史古きこと明なり其の産地は奉天省中遼河以東にして遼東半島を最とし北方遠く邊外に及びり即ち南は金州北は開原、昌圖、懷仁、通化、海龍地方に達し漸次北進しつゝあり其の内最も著名なるは蓋平縣、岫巖縣、寬甸縣等なり
南滿洲に於ける柞蠶繭の産額は統計の徴すべきものなしと雖大約百億粒内外を産出するものゝ如く其の大部分は他に輸出さるものにして昨年(一九〇七)の如き黃海岸諸港よりの輸出のみにても約八萬一千五百籠價格參百六拾七萬圓に達せり故に全部の産額は少なくとも五百萬圓以上に達すべし

次に大孤山地方より柞蠶を芝罘に輸出するに要する諸係を示せば左の如し(一籠に付)

柞蠶車	壹角
推車	〇、一四〇
大孤山芝罘運賃	壹兩
出口紅車	六錢
捐	參錢
	〇、三六〇

税	參錢	〇三六〇
學堂費	壹吊文	〇一〇〇
巡警費	壹吊文	〇二〇〇
合計		三〇七〇

繭の相場は年により相違あるも安東市場に於ける最近の相場を掲ぐれば左の如し
(二千個)

大正二年十月	一、二五〇
十一月	一、〇〇〇
十二月	〇、九〇〇
大正三年一月	一、〇〇〇
二月	一、〇〇〇
三月	〇、九〇〇
四月	〇、九〇〇
五月	〇、八〇〇
六月	〇、八〇〇
七月	〇、八〇〇
八月	〇、八〇〇
九月	〇、八〇〇
十月	〇、八〇〇

十一月	〇、六〇〇
十二月	〇、九〇〇
大正四年一月	〇、八八〇

柞蠶には春秋の二種あるも春蠶は繭層薄くして製絲に不適當なる爲め多くは秋蠶を飼育す柞蠶放育地の單位は普通一把剪子若くは一個人地を以てす把剪子とは勞働者一人が一個の剪子を用ゐて放育し得る面積を云ふ而して一把剪子の面積は柞樹の大小により一定せざるも高さ五尺の柞樹なれば約五天地二尺なれば約八天地を有す故に我國の約一町八反歩乃至二町九反に相等す

秋蠶飼育法の概略を述べれば入伏前十日より飼育の準備に取掛る先づ繭を取り出し之に絲を通し五百個宛撻りて化蛾室内に懸吊す而して出蛾せば新線色を有するものを撰み雌雄を同筐内に入れ蓋を掩ひ交尾せしむ普通約一晝夜にして交尾終れば雌蛾は放尿せしめたる後直ちに絲條を以て翅を括り柳枝製の筐内に携へて午後六時頃山に運び樹上適當の所に載せ産卵せしむ一把剪子に要する種繭は約五千個とす柞蠶は普通四眠にして孵化より上簇まで普通六七十日を要す蠶兒の發育中柞葉を食ひ盡す時は之を他所に移す之を抓蠶と云ふ抓蠶は大抵三回行ふ結繭期は普通白露

にして一把剪子の結繭数は上十萬個中七、八萬個下四五萬個なり之を一二日間地上に
 放置して乾燥せしめ柳條を以て編成せる大籠に平均三萬個を入れる
 教育地の地價は地方により一定せざるも莊河縣半把山地方にては一把剪子上地千
 元中地八百元下地五百元にして典價は中地約百七拾元なり租税は同地方にては一把
 剪子六拾錢内外なり
 經營法には自作と小作との二種ある事普通の畑地と異ならず小作料は秋蠶に於て
 は其の春貳拾五元を前納し若し物納ならば收穫繭の二割五分餘を地主に提供するを
 普通とす

大次に一把剪子柞蠶飼育の收支經濟を擧ぐれば左の如し

支出	數	量	單價	總價	備考
種繭	五〇〇〇	明	二〇〇	一〇〇〇	
苦力				二五〇〇	
同食料				六〇〇	
害虫驅除藥				一一五	大豆五升 藥一斤 〇〇七五

彈藥	一斤	〇七〇	〇七〇	
數讀料			一〇〇	
租稅			一〇〇	
蠶具償却費			三六〇	
合計			四八四五	

收入				
良繭	七五〇〇〇	明	一五〇	一〇六九五
不良繭	三七〇〇		〇四〇	一四八
剪定薪			一〇〇	一〇〇
出穀繭	五〇〇〇		〇七〇	三五〇
合計				一一二九三
差引益金				六四四八

三年一回剪定ス
其薪代參元

斯の如く一把剪子の純益は約六拾四元なるを以て農家の副業としては最も有利な
 るものにして一方製絲業の發達を來たさば柞蠶繭及び其の製品は南滿に於ける一大
 特産物たることを得べし

第一節 養蠶

八四

南滿洲に於ては養蠶は從來稀に行ひ來りしも農家が副業的に少量を飼育するに過ぎざりしが近時關東都督府農事試験場にては蠶種及び桑苗を配付し其の奨励に努めたる結果旅順大連附近其の他沿線地方の邦人及び支那人間に蠶兒を飼育する者次第に増加し本年の如きは蠶種約百二十枚を配付せるを以て其の産額も百二十石以上に達す可し而して桑樹は南滿洲各地在來種にして優良なるものあり又同農事試験場の成績によれば山中高助、赤木種等は最も適し如何なる嚴寒に遭ふと雖も決して枯死する事なく發育頗る良好なれば此の點より見るも滿洲の地は養蠶業に適することを知らるべし其の他氣候乾燥甚だしきを以て繭の形稍縮小の恐れあるも之が爲め病害に冒さるゝこと決してなし

蠶種は全部又昔にして收購量も亦本邦に比し大差なし滿鐵産業試験場熊岳城分場に於ても昨年來試験中にして將來は頗る有望たる可き状態に在り

第二節 園藝 (果樹)

南滿に於ける果樹園藝は頗る有望にして熊岳城附近にては古くより梨及び葡萄を

栽培せり近來邦人にして旅順大連金州地方にて果樹園を經營し漸次相當の收利を擧げつゝあるもの少なからず將來益々發達す可き傾向あり

果樹の種類は梨、桃、葡萄、林檎、栗、櫻桃等にして殊に復州附近には栗は優良なる在來種あり桃は豊産なりと雖も販路の點に於て困難を來たす事大なるを以て目下獎勵しつゝある種類は主として林檎及び梨にして是等は東部西伯利亞、哈爾濱、浦鹽地方に無限の需要あり

一葡萄 品質の良好なるものは玫瑰香、ブラックハンブルヒ、マラガ、マスカテラ、タムソン、シードレス、フオスター、ミルス、デラウエア、龍眼、乳奶、鷄心等なり而して生食用としては其の販路多からざるを以て葡萄栽培の發達は葡萄酒釀造等の發達に伴ふものなるべし

二梨 品質良好にして比較的收量大なるは長十郎、赤穂、力彌、バートレット、ローレンス等なり何れも一反歩二百貫より三百貫の收量あり其他在來種にして鴨梨、紅梨、白梨等の優良なるものあり

三桃 適種は上海水蜜桃、蟠桃、金桃、アローリー、リバー等なり
四苹果 適種は祝紅玉、柳玉、國光等なり

八五

此の内苹果及び梨は南滿洲奉天以南には生育充分の見込あるを以て果樹栽培の將來も亦望多きこと疑を容れず

第十章 土地及金融ニ關スル制度

第一節 土地ノ種類

南滿洲に於ける土地制度は頗る複雑を極め其の種類も亦多くして詳細に知るに難しと雖も所有別に大別して官地、王府地、祭田、廟地、旗地、民地及蒙古地の七種とす

一、官地 官有地にして官兵隨缺地、邊地、禮部及工部官地あり

イ、官兵隨地 官員隨缺地及兵丁隨缺地の併稱にして官員又は兵丁の職に當る者に對し其手當の一部として其土地より得可き租錢又は租糧(小作料)を給與する土地を云ふ

ロ、邊地 は又六邊地とも云ふ六處の邊門看守に任じたる官員及兵丁の職田にして其性質隨缺地と同様なるが如し

ハ、禮部官地 は三陵(東陵、北陵、永陵)の祭品たるべき果實を貢納すべき山場にして禮部の壯丁世襲して其管理の任に當る

ニ、工部官地 は亦主として三陵の費用に供せらるべき租を負擔する土地にして工部の壯丁之を耕種す

二王府地 は親王、郡王、其他宗室の所有にして

イ莊園 は朝廷より發給せられたる土地にして俗に王莊頭地と稱し租税を免除せられたるものなり

ロ は宗室か賣買其他の原因にて取得せる土地にして従前有租地なりしものは依然租税を負担するものとす

三祭田 は其收益を以て祖墳に關する一切の費用に充て以て永く祖先の祭祀を絶たざる目的を以て別除したる一定の土地を云ふ故に祭田は官に届出で祭田管理人は勿論其本主の子孫と雖も之を典賣するを得ざるものとす

四廟地 は一に香火地と云ふ寺廟堂宇等に附屬せる土地又は家屋にして其租を以て寺廟等の祭祀料又は修繕費若くは僧道等の生活費に供するものにして賣却することを得ざるものとす

五旗地 は國初朝廷より滿洲八旗人に給與せられたる土地之を紅冊地と云ふ又は紅冊地以外に開墾したる報領地即ち餘地にして八旗は即ち廂黃、正黃、正白、正紅、廂白、廂紅、正藍、廂藍なり

六民地 は八旗所領以外の土地にして漢人所有の土地に係り多くは荒地を新に開

墾したるものに屬す民人に對する旗地の賣買は原と嚴禁せられしを以て民人にして旗地を有する者は旗人の民人に質入したるものゝみなりき之を民典旗地と云ふ各要地に民衙門、旗衙門ありて前者は民人に對し後者は旗人に對し一般行政及司法を掌りしが東三省政綱の刷新と共に旗衙門の職權大に縮小せられ今尙ほ城守尉、防守尉等の地方官存在するも其取扱ふ所のものには僅かに地租の取立に過ぎざるに至れり

七蒙古王地 は即ち蒙古各王の所有地にして奉天省に屬するものは札薩克圖王、圖什業圖王、南郭爾羅斯王、蘇鄂公、他拉罕王、博王、賓圖王等の所管とす元來蒙古王地は蒙古王が土地を開放せざる限りは支那政府は妄りに地租を徴し行政を施行すること能はず又漢人の移住を許さざるものにして一旦開放したる地も依然として土地は蒙古王に屬し蒙古王の取立つる所の租は一部之を支那政府に納むれども政府の實權は單に行政を行ふに止まる而して洮南府下に於ける蒙古王との分配率は土地貸下料は蒙古王と政府と均分し宅地貸下料は全部蒙古王に歸し宅地税は之を均分し租は三分の二を蒙古王に三分の一を政府に歸せり

又土地の用途に依りて區別すれば一田地、二蠶場地、三罌粟地、四三園地に分たる田地は多くは民有の耕地にして農作物を栽培す蠶場地は民有の山地にして柞樹を栽植し

柞蠶を放飼す罌粟地は罌粟を栽植する土地にして一種の耕地なれども他の耕地と課税の方法を異にす(阿片禁止の爲め今はなし)三園地とは屋敷地を房園自家用の蔬菜を栽培する畠を菜園或は欄園墓地を塋園と云ふ

課税の方面より分類すれば一、紅冊地二、餘地三、陸科地の三種あり紅冊地は紅冊を以て土地所有權を證明せられたる土地にして餘地とは餘稅地とも稱し紅冊地以外に開墾したる土地なり陸科地とは旗民を論せず鐵下年期を經過し已に地租の賦課を受くるの土地を謂ふ

第一節 農家ノ金融及金利

滿洲の農村は未だ經濟狀態發達せずして殆んど自家に於て生産せるものを自家に於て消費するを常とするも雖も農民は絶えず農産物の價格の高低に注意し若し自家に於て生産せる高粱乃至包米の價格が市場に販賣せる麥粉の價格よりも高き時は直ちに自家の生産物を他に賣却して麥粉を購入し食料となすを常とす然れども自家消費以外の農産物に至りては價格の高價なる時を見計らひ市場に出す

平常農家は質素にして特に資金を要するが如き事業を企つる事なきも農産價格低

廉なるも彼等は愚鈍にして仲買商乃至問屋に漁夫の利を占められ一般に甚だ貧弱なり而も彼等の冠婚葬祭の費は身分に比して甚だ多くを要するを以て之れが爲めに負債を有するもの尠なからず而して農村の金融機關として特記するものなきも普通農産市場に於ける當舖(質屋)或は粮行(穀物問屋)等農民の金融を計れり

次に土地抵當金融の方法に二様あり

一、典 不動産特に土地を抵當とする金融方法にして之を當と云ふ別に其年限を定めず何時にても典主の都合よき場合に受出さるゝものにして典契(契約書)を立て、之を債主に交附し典に供したる耕地は債主の使用収益に任じ典主(質入主)と相關せざるものとす

二、押 も土地質入金融方法なるも當と異なる點當は絶對的に典主の耕種權なきも押は之に反し典主の耕作に任ずるものにして典主は之に對し毎年利息として若干の納穀若くは納銀を爲すものとす

典價は土地賣價の七掛内外にして押價は典價の七掛内外とす而して利子は月二分五厘内外なり

信用は多く不動産對物信用にして土地若くは家屋を抵當とす又對人信用に至りて

は保證人を立つる場合あり然らざる場合あり普通一ヶ年を期限とし收穫時に返済するを常とす又動産信用に至りては農作物の青田即ち先物及農産物の堆積即ち圃子に對して金融を成す場合あり

動産質入に於ては大抵二十四個月を期限とし月二分乃至三分とす信用貸借にても月二分五厘乃至三分にして高利に至りては四分五厘乃至五分の利率は珍らしからず次に數年前調査せる各地方に於ける利率を擧ぐれば左の如し

地方	借入金額	利率
溝帮子附近	百圓ニ付	一個年十五圓
錦州附近	百圓内外	年二割
昌圖附近	百圓内外	年一割五分
通江口附近	千元以上	年一割
	百圓以下	年三割
	百圓以上千圓以内	年一割八分乃至二割
	千圓以上	年一割五分
開原附近		年一割五分乃至二割

遼陽附近

月二分乃至二分五厘

鐵嶺屯

月二分

土地の賣買には一定の契約書を受授して其所有權を相互間に認定し別に地方官衙の登記を経るを普通とするも一般に登記を経ざるもの多し之れを白契と云ふ是れ多額の登記手数料を避くる爲にして公式の登記を経契尾若くは戸管(現在契尾を廢し戸管に改む)を添ふるものを紅契と稱し一般登記を経ざる所の白契と區別せり

農家の貯金は他に預金するが如きと無く多くは其の宅地内に埋藏するを常とす然れども馬賊襲來の恐れある所にては之を交情ある地方の商店に預入るものあり而して別に預證の如きものを發行することなく又勿論之に對し利子を付することなし

第二節 地價及公課

次に各地方に於ける耕地一天地の地價を擧ぐれば左の如し

地方別	上地	中地	下地
本溪湖地方	三〇〇元	二〇〇元	一〇〇元
遼陽地方	四〇〇	三〇〇	二〇〇

海城地方	三五〇	二五〇	一五〇
岫巖地方	二〇〇	一〇〇	五〇
蓋平地方	三五〇	二五〇	一〇〇
法庫門地方	三〇〇	二〇〇	一〇〇
新民屯地方	二五〇	一五〇	七〇
錦州地方	二〇〇	一〇〇	六〇
永陵地方	二五〇	一五〇	五〇
通化地方	一五〇	一〇〇	五〇
懷仁地方	一五〇	一〇〇	五〇
寬甸地方	一五〇	一〇〇	五〇
鳳凰城地方	二五〇	一五〇	七〇
興京地方	二〇〇	一〇〇	五〇
山城子地方	二〇〇	一〇〇	七〇

之に依て見れば地價の最も高きは遼陽地方にして海城地方之に次ぎ通化、懷仁、寬甸地方最も廉價なり

土地公課の主なるものは地租にして其他巡警費、學堂費、自治團體費、出產稅、觀地稅等あり地方に依りて一定せず

一、地租 は一畝を單位とし其の稅率は地方に依りて著しく差あり普通春期及び秋期二回に納付し納付物も穀納あり金納あり穀納は普通粟を以てす奉天府内承德縣に於ては春秋の兩期あり春期は銀を收め秋期は糧を納むと云ふ稅率は普通一畝一角半(金十一二錢)内外とす

二、巡警費 是知縣衙門に於て管理徵收するものにして一種の地方稅なり其名の示す如く地方巡警の費用に供するものなり海城管内に於ては毎天地一ヶ月一角の割合を以て徵集す

三、學堂費 是特に徵集することあり或は巡警費に加へて徵集することあり而して一天地に付十仙を普通とし之を折半し若くは巡警費六七分學堂費三四分に分配することあり

四、觀地稅 是作物成熟の時期に於て耕作地を巡警し農作物を盗み去ること勿らしむる爲めに要するものにして大抵各部落の自ら設備する所に係り警察制度の不備を補ふものなりとす郷役之を掌り村民中より人を選んで觀地の職に當らしむるを常とす

海城外甜水溝に於ては作物成熟の時期毎天地五角の觀地税を徴收し蓋平城東門外常家園子に於ては一天地に付一ヶ年一元二三角錢を徴收すと云ふ

五、自治團體費は本邦に於ける村會費に類似するものにして地方に因て其團體の名目を異にし或は村會と云ひ或は鄉會、區會、社會と云ふ之は巡警費中より支出して之に充つるものあれども多くは別に會費として之を徵集し普通四季に毎畝十仙若くは一ヶ年毎戸五十仙乃至一元五十仙を納めしむ

六、出産税は穀類、山貨、麻、煙草、藍等賣買の場合に始めて課せらるゝものにして自家の消費に對しては課せず税率は穀類は從價一分山貨は從價一分五厘にして多くは賣主たる農家の負擔なれども又賣買兩主にて之を分擔することあり

第十一章 農業の經營

第一節 農家の生活狀態

南滿洲に於ける土地の分配狀態は地方により著しく異なり一村内の耕地は全部二三人の地主に依りて兼併されたる地方あり或は總て自作せる地方あり而して所々に大地主の存在せるは所謂滿洲旗人が其の領地を代々繼續して世襲的に所有せるもの多きによる然れども旗人の多くは從來無爲無職にして徒食せる結果目下破産の運命に陥れるもの尠ならず而して實際農業者の大部分は山東及び直隸よりの移住者にして移住後精勵勤勉財を蓄へ土地を買入れて大地主となり村民に尊敬せらるゝものも少なからず

滿洲には各所に大家族制度行はれ一家にして二三十人甚しきは七八十人の大家族を有するものあり是等大家族は百天地乃至二百天地の大地積を耕作す又中農にありては一家大抵五六名にして五六天地より十天地内外を耕作す此の種の農家は最も普通に見る所なり又小農に至りては家族二三人にて僅かに二三天地を耕作するに過ぎず更に過小農に至りては家族一二人にて漸く一天地を耕作するに過ぎざるものあり

彼等は別に餘業を求めて其生活を營むものなり要するに一戸の耕作面積は大抵家族の員數に比例し普通一人に對し五六畝(三四反歩)の割合なりとす

農家の生活は頗る簡單にして茫漠たる山間に一部落をなし農耕に従事する外一物の耳目を樂ましむるものなく遠隔の郷其の生活の容易なる丈け其の生活程度は低く又文化の普及遍からざる結果民俗も質素に一般朴實にして勤勉なる點に於ては遠く邦人の及ぶ所に非ず然れども教育の程度も頗る低く殆んど大部分は無學文盲の徒なり又一般支那人の通弊として彼等は衛生を輕んじ貴賤を問はず不潔を意とせざる風あり殊に農家に於て極端に其の不潔性を發揮し貧困なる小農の生活に至りては住居及び食料の簡易粗末なるには驚くべきものあり次に衣食住の大要を概説すべし

一、衣服 農家の衣服は多くは淺黄色の木綿地にして自家婦人に依て縫はる春秋には裕を着夏には單衣を纏ふも冬期は寒氣酷烈なるを以て多量の綿を入れたる綿入若くは羊毛衣を着す而して其の價格大約左の如し

一、冬季服

使用年限

上衣綿入

二箇年

價格(日本貨)

二二五〇

下着(短)

下着(長)

大袴(ズボン)

夏季服

上衣

夏袴

帽子

靴(布)

靴(烏拉)

靴下

帶

右表によれば農夫一箇年の被服費は約七圓八十八錢三厘を要す他に

靴(布) 一箇年 一七五〇

靴(烏拉) 一箇年 一五〇〇

靴下 一箇年 六〇〇

帶 一箇年 三七五

即ち被服費を通算せば一年約十一圓十錢八厘を要する勘定なり而して婦人に至りては男子に比し贅澤にして圃上に出づること少なく終日家内にて鏡に對し粉粧を凝すを常とし美衣を纏ふを例とす

二、食物世人較もすれば滿洲農家の食料は頗る粗野にして特に營養不良なるが如く

云ふ者ありと雖も粗食過勞は農家者の世界的風習にして獨り滿洲農家のみが粗食を爲すにあらす本邦農家と雖も決して滿洲農家に比して美食をなすと稱し能はず寧ろ多少共肉食をなし蛋白質物を攝取すること本邦農家に勝るやの觀あり特に祭日に於ては彼等は多量の美食を取るを常とす其の體軀及び體力に見るも偉大なる軀と強大なる體力とは到底本邦農民の及ぶ所にあらず

常食は普通高粱なれども高粱を栽培せざる南方に於ては玉蜀黍を常食とす又粟も前二者に次ぎて多く食す調味料としては自家にて味噌醬油を製し時に燒酒を食膳に上す事あり又副食物は普通豆腐にして其他漬物、生葱等を用ふ肉類は豚肉を食す祭日に於ては豚鬻、豚饅頭、菱餅等を食す其他祝日或は農繁期には平時よりも良好なる食糧を攝るを常とす一般には三食をなすも冬期には二食にして收穫期には四回の食事をなす事あり食量は支那折にて高粱なれば一食二合粟なれば一合五勺にて足るも概して大人一日(三食)に要するものは五合にて小兒を平均すれば一人の食量約三合と見れば大差なかるべし

燃料は多く高粱程、包米程、麥程、大豆程、乾草等を用ひ一家十人の家族を有するもの、一箇年に要する燃料は二天地の高粱程即ち二千把若くは二天地の大豆程及一天地の

玉蜀黍程にて足ると云ふ

三 家屋 吉林地方を除くの外南滿洲は森林に乏しく家屋の建築材料たる木材を得るに困難するを以て従て農民の家屋は殆んど全部石造又は土造にして稍生活程度高きものにありては煉瓦を用ふることあり屋根は土屋のもの草葺のもの相半ばす

其の構造は總て一定の方則に依りて建設せられ居室の配置の如き最も簡單にして然かも不潔なりされど冬期寒氣酷烈なるを以て防寒及び暖房設備は比較的完全し床下に特種の温突を設け其の上に座居す温突の火力は臺所用のものを併用し居れり而して室は一列に並び二室のものを二間房子三室のものを三間房子と稱す多くは中央を臺所とす假りに家族十人耕地二十天地を有するものせば家屋は五間房子二舖炕とし院子(庭)は二三百坪とし空房は倉庫に充つ一間房子は炕の一舖なると二舖なるとにより其大きさを異にするも一舖のものは奥行一丈乃至一丈二三尺二舖炕のものは一丈五尺乃至二丈あり間口は間口は一丈乃至一丈四五尺とす

家族七八十人を有するものによりては屋敷内に數棟の家屋を建設し居れり家具も亦頗る簡單にして結婚時携來する所の衣櫃、食卓及び炊事具等に過ぎず其他大工道具を備ふるもの多し

第一節 農家の經濟

次に農家經濟の收支計算を舉ぐれば左の如し
一自作農。家族十人内三人は自ら勞働に従事し使用人三名を雇用す
資本 六千元

耕地 二十天地 一天地二百五十元
家屋 八間房子 五百五十元
馬疋 四頭 一頭八十元 三百二十元
車輛 一輛 附屬品付 九十元
農具 附屬品付 五十元
收入(支那枳) 五天地 二十五石 全額六十元
大豆 林同 二十石 同 十元
高粱 同 二十石 同 四十元

玉蜀黍 三天地 十二石 同 五十元

小麥 二天地 八石 同 十元

高粱稗 四千把 一天地八百把百把一元 四十元

粟稗 一萬五千斤 一天地三千斤五元 七十五元

馬車運賃 三百元

支出 銀六百八十二元

種子代 高粱三斗(一天地六升)大豆六斗(一天地一斗)粟一斗(一天地一斗)五升

使用人勞銀 三人分 一人一ヶ年五十元 百五十元

食費 十三人分 九十元

衣服費 八十元

交際費雜費 三十元

家屋修繕費 二十元

農具取換修繕費 十元

馬糧 二百元

諸税

五十元

差引利益 銀三百四十三元 (資本金に對し年五分七厘)

二〇小作農 (地主の收益)

資本金 銀五千五百五十元

内

耕地

二十天地

五千元

家屋

八間

五百五十元

收入 銀二百七十元

高粱

十三石

七十八元

粟

十三石

五十二元

大豆

十四石

百四十元

支出 銀二百二十元

内

食費

七十元

衣服費

八十元

交際費雜費

二十元

家屋修繕費

二十元

諸税

三十元

差引利益 銀五十元

小作法は永租及普通租の二種あり永租とは即ち本邦の所謂永代小作にして小作者は永代小作するの權利を有するものなり永租は公地に最も多く民地にては王公莊田には必ず之を見るも其他の一般民地には稀なり普通租の小作契約は一箇年乃至三箇年なり小作料には錢租(錢納)粮租(穀納)の二種あり錢租にては普通は一天地上等地十五六元乃至二十元中等地十元乃至十五六元下等地三四元乃至十元菜園は二十元乃至三十元とす穀納にては遼陽地方は二石内外海城地方は一石五斗内外新民府地方は二石掏鹿地方は上等地二石下等地一石内外鳳凰城地方は上等地二石中等地一石五斗下等地一石二斗莊河地方は上等地二石中等地一石二三斗下等地七八斗にして種類は高粱粟大豆の三種を均納するを最も多しとす

小作農の他の分益農あり主として新開墾地若くは地味豊沃ならざる地方に行はる分益農には内青及び外青の二種あり内青は家屋農具種子等一切を地主より供給し殆

ど自作農の使用人と等しきものにて唯前者は自食して生産物を分益するに反し後者は一定の給料の下に立働く労働者なるの差異あるのみなり外青は概ね家屋種子は勿論農具馬疋に至る迄一切耕作者自身のものにして單に耕作地のみ地主のものとする外青は收穫量の均分若くは地主四分佃戸六分の割合多し内青は佃戸四分地主六分を普通とす

次に参考の爲め南滿鐵道會社沿線貸附地に於ける農業經營企業目論見書及び收支計算を掲ぐれば左の如し

- 一、企業目論見書
- 二、何經理係管内何驛何號耕地
- 三、何等地何坪
- 四、目的地目 田畑又は何々
- 五、作物の種類 陸稻、雜穀、蔬菜又は何々
- 六、耕種方法の要領 何々農具(日本式、支那式、洋式)を用ひ家族何人(常備臨時)何々役畜牛馬驢騾何頭を役使し何々作物名を耕作す
- 七、常備人との契約 常備人と契約の要領を記入すべし
- 八、事業配當程度

一、耕作坪數		備考
作物種類	作付坪數	
合計		

注意 本欄には第一年度に耕作せんとする農作物と其の作付坪數とを掲ぐ

二、固定資本

イ、建物

種目	坪數	單價	價格	備	考
合計					

注意 建物は差當り第一年度に必要な程度に止むるをよしとす

本欄には其の建坪の種類、建坪及び價格を明にすべし而して備考欄に

口、農具 は、建物の構造及び間口奥行等を記すること

種類	目	個	數	單	價	價	格	備	考
計									

注意 農具も亦差當り必要なる程度に止むべし本欄には犁丈、壞耙、靴子、碾子
 二箇より鎌刀、鋤頭、二齒釣の類に至る迄一切の農場經營に必要な農具を
 記載すべし

ハ、家畜

種類	頭	數	單	價	價	格	備	考
計								

ニ、家器具資本

三、流通資本

イ、肥料

種類	目	數	量	單	價	價	格	備	考
計									

注意 肥料は實地に就き前耕作者に聞き合せ前年施肥せざる個所には一天
 地馬糞或は土糞十臺(馬車)乃至豆粕十枚の見當にて施肥すべし

種類	類	一反歩播種量	作付反別	總播種量	單	價	價	格
計								

六、飼料

種類	数量	単價	價格	備考
計				

三、苦力

種別	人数	年給又は日給	金額	備考
計				

注意 苦力賃は常備と臨時備とに區別し臨時備には整地播種施肥除草中耕收穫運搬及び調製とに別け個々其の數日給額を掲ぐべし

四、資本合計 何程
内、固定資本 同

五、流通資本 同

五、收支豫算	一、收入	種類	数量	単價	價格	備考
計						

注意 本欄には各作物の収入は固より家畜の収入副業の収入をも記載すべきものとす

二、支出

項目	金額	備考
計		

注意 本欄には種子、肥料、飼料、苦力賃金、生計費、衣食住等流通資本に相等すべきものを記入する外各資本に對する維持費及利子を記載すべきものなり各資本の維持費及び利子は次の如く定むるを以て適當とす

建物維持費 建物資本の三分
 家畜維持費 家畜資本の八分
 農具維持費 農具資本の一分
 固定資本利子 固定資本總額の八分
 尙地代は本欄に計上するものとす

項	目		額	備考
	入	出		
總	總	總		
支	支	支		
出	出	出		
差	引	益		
引	益	金		

三、收支勘定

特産物六萬坪農業收支計算表

固定資本 總額 約八五〇〇〇〇

但し此内には別表固定資本總額の外に井戸一個、家具費として各五十圓宛を計上せり

流通資本

種別	數量	單價	小計	摘要
種子代	六〇、〇〇〇	〇〇五	三〇、〇〇〇	洋一元二十五仙ヲ金壹圓ニ換算シタルモノ(以下同シ)
大豆	二七五〇		三四、二五〇	大豆作付十一天地下種量支那折一斗五升一石は我一石四斗以下同シ
高粱	五五〇	六、四〇〇	三、五二〇	高粱作付十一天地同五升
粟	四〇〇	六、〇〇〇	二、四〇〇	粟作付十天地同四升
肥料代	三五五五分	一、〇〇〇	五五、〇〇〇	肥料は馬糞を三年に一回施すものとし天地の施肥料十台とし一年二百拾台を要す其手数は自家供給
苦力費	六二八人	三五〇	二一九、八〇〇	苦力所要總數九二八人の内三〇〇人は自家勞力を用ひ苦力賃三十五錢は食費を含む

内	
整地播種	九六人 三五〇
除草中耕	五四四 三五〇
刈込運搬	一九二 三五〇
脱穀調製	九六 三五〇
牛馬飼育費	四頭 四八、〇〇〇
固定資本利子	一九二、〇〇〇
同維持費	六八、〇〇〇
計	九一四、〇五〇

一天地に付三人
 除草三回中耕二回
 一天地に付除草十二人中耕五人
 一天地に付六人
 一天地に付三人
 一頭に付一年四十八圓
 固定資本ノ八分
 此固定資本維持費は別表固定資本内譯
 表井戸家具代として百圓多く計上した
 るもの、維持費なり

種別	数量	單價	小計	摘	要
大豆	五五石	一〇、三〇〇	五六六、五〇〇	一天地收量支那枡五石	
高粱	五五	六、四〇〇	三五二、〇〇〇	一天地收量支那枡五石	
粟	六〇	六、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	同	六石
粟稈			一五二、二六〇		藁稈は其三分一を自家消費に充て残り は凡て賣却するものとす

大豆程 三三、〇〇〇 一天地分三圓

高粱程 八、八〇〇 百把に付八〇〇 七〇、四〇〇

粟程 二五、〇〇〇 千斤に付五、〇〇〇 一二五、〇〇〇

計 一、四三〇、七六〇

凶作減收 八五、八五〇 五年に一度七分作の凶作あるものとす
其凶作率六分

平均收入 一、三四四、九一〇

差引益金 四三〇、八六〇

生計費 三六〇、〇〇〇 一家五口と見て一口一ヶ月六圓

剩餘金 七〇、八六〇

備考 別記穀物價格は開原に於ける最近三ヶ年の平均相場三十三天地中一天地
は宅地及び菜園地に當つ

第三節 鐵道沿線日本農家ノ状態

大正三年末調査に依れば鐵道沿線日本農家は戸數二百八戸人口六百三人なり即ち
左の如し

	自作者	小作者
大連	戸數 一〇 人口 四三	戸數 六 人口 二四
瓦房店	三	一
大石橋	三	一
遼陽	一九	一
奉天	一四	一
鐵嶺	二二	一
公主嶺	二三	一
長春	一一	一
安東	二五	一
撫順	八	一
計	一三八	一五

而して會社が附屬地の農耕地貸附を行ふ方針は農業の技術經營其他諸般の點に於て自ら附近支那農家の模範となりて之を指導するに足る可き者に許可する事とし貸

附を受くる者は大要左の如き資格を有する者に限る

- 一、志望確實にして滿洲に永住の決心を有すること
 - 一、家族を携帶し家族中少なくとも二人以上農事の勞働に適するものたること
 - 一、農事に關する相當の智識又は經驗を有すること
 - 一、農業經營に要する相當の資金を有すること
- 次に附屬地に於ける日本農家の一天地經營收支計算(大正二年調査)を擧ぐれば左の如し

項目	金額
一、長春經理管内范家屯	一天地(二千二百五十坪) 六〇,八〇〇
穀菽	大豆五石五斗 單價 一一,五〇〇
	高粱八石 單價 六,五〇〇
	粟 五石 單價 六,五〇〇
	同稈 大豆 單價 二,二五〇
	高粱 單價 八,四〇〇
平均	四九,二五〇
支同稈	一一,五五〇

粟 二,四〇〇
 支 出 四四,一七四

内 地料(一坪四厘二千二百五十坪分) 九,〇〇〇
 種子代(粟大豆 三斗三六〇 高粱 四升二八〇) 一,三九〇

肥料代 三,三三四
 整地播種費 二,二〇〇

除草中耕 六,六〇〇
 刈込運搬 三,三〇〇

脱穀調製 二,七五〇
 馬匹飼養費 九,八〇〇

固定,流通資本利子修繕費等 五,八〇〇
 差引純益 一六,六二六

二、鐵嶺に於ける二天地(千八百坪)の收支計算
 收入 五〇,六七〇

内

穀菽 大豆五石 單價 一〇,五〇〇
 高粱五石 六,四〇〇
 粟 六石 六,四〇〇
 四〇,九七〇

同程 九,七〇〇
 支出 三八,二五〇

内 地料 一〇,八〇〇
 種子代 一,〇三〇

肥料代 三四七〇
 整地播種 一,〇五〇

除草中耕 五,九五〇
 刈込運搬 二,一〇〇

脱穀調製 一,〇五〇
 馬匹飼養費 八,〇〇〇
 固定資本利子修繕費其他 四,八〇〇

三、瓦房店に於ける一天地(千五百坪)の收支計算

差引純益	一二、四二〇
収入	三七、〇七〇
内	
穀菽(大豆三石)	一二、〇〇〇
高粱(三石五斗七四〇)	七、四〇〇
同程(大豆)	二、〇〇〇
高粱	六、〇〇〇
支出	二八、七三〇
内	
地料	一〇、五〇〇
種子代	一、五七〇
肥料	一、六五〇
整地播種	一、〇〇〇
除草中耕	二、〇〇〇
刈込運搬	一、二五〇
脱穀調製	一、〇〇〇
馬匹飼養料	六、〇〇〇
固定資本利子修繕費	三、七五〇

差引純益

八、三四〇

之に依て見れば滿鐵附屬地に於て日本人が農業を經營する時は一天地十圓内外の収益を擧ぐることを得可し而して日本農業者が滿洲に於て一ヶ年間に要する生計費に就て考ふるに一戸の平均人口を五人と見做し一人が一ヶ月に要する衣食住費を最大に見積りて六圓内外と計上すれば五人が一ヶ年に要する所は三百六十圓内外となる故に支那在來の農法に依り相等の生活を營まんと思せば少なくとも一家にて二十町歩以上を耕作せざる可らず然れども若し副業として牧羊、養豚、養雞等を營む時は優に一ヶ年百圓以上の貯財をなすこと敢て難きに非ず

之を要するに日本の着實有爲なる農業者にして若し一千圓乃至一千五百圓内外の資金を調達携帶して渡滿し相當の個所に於て六萬坪内外の土地を租借し此處に農業を經營するものとせば在來農法に依るも能く一ヶ年四五百圓の収益を擧げ得べく更に進歩したる智識を應用して農業を經營するに至らば一層幸福なる生活を營み得べし

輓近我國は南滿洲に於ける土地購買權及び賃借權を獲得せるを以て獨り沿線の附屬地のみならず南滿洲内何れの地に於ても土地を獲得し農業を營み得ることと成れ

るを以て日本の資本農業家が進んで移住し確固たる精神を以て専心事業に努力するに於ては將來日本内地に於けるよりも寧ろ幸福なる生活を送り得るは疑を容れず唯南滿の地は本邦内地の氣候と其の趣を異にするを以て従て衣食住の方法に注意し且つ之れに慣れ永久定住するの覺悟あることを必要とすべし

以上を以て日本内地の農業界に於ては、南滿の地を以て移住の地と見做すべし。南滿の地は本邦内地の氣候と其の趣を異にするを以て従て衣食住の方法に注意し且つ之れに慣れ永久定住するの覺悟あることを必要とすべし。南滿の地は本邦内地の氣候と其の趣を異にするを以て従て衣食住の方法に注意し且つ之れに慣れ永久定住するの覺悟あることを必要とすべし。

第十一章 農産物貿易

自明治四十三年至大正二年南滿洲農産物輸出額左の如し

第一 豆 粕

輸出地名	單位	明治四十三年	同 四十四年	大正元年	大正二年
安 東	擔	一八〇、八一二	四九七、四九七	六〇一、一六七	五四四、八三三
大東溝	擔	三五八、三六九	八八〇、五六九	一一四八、二二九	一〇八四、二一八
大 連	擔	七四、四九七	一一六、四九四	一〇八、一二三	一三、六二三
牛 莊	擔	一六六、五〇一	二五六、二八七	二二七、八七一	三〇、二四四
大東溝	兩	三、九四五、二二七	六、八五二、一八八	五、六三二、〇〇三	八、四五九、四八四
大 連	兩	七、一四〇、八六一	一三、三二四、七二二	一一、二六四、〇〇六	一六、七四九、七七八
牛 莊	兩	四、七五二、二一九	五、五八三、四三六	三、九五四、五九〇	四、三二八、九〇五
安 東	兩	二、一一〇、一九二	一三、四〇〇、二四七	一〇、二八一、九三四	一〇、八六八、二八四

輸出地名	單位	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年
安東	擔	二,〇四一	六八,八七二	八九,四三一	一一四,二四九
大東溝	兩	四,五六六	二〇四,四〇五	二〇二,六九四	二六〇,七五四
大連	擔	一,〇一一	一六,三〇八	一一,一七〇	九,六七六
牛莊	兩	二,五八八	四〇,七七〇	四二,五九五	二四,一九〇
第三大麥	兩	五,二五一,一七四	三,九四六,四七一	六,六六一,八〇三	二,四七八,二四三
輸出地	單位	一一,七九五,四三三	二,六三六,三四一	二,四七八,二四三	六,一八九,〇三三
安東	擔	二,四三一,五九二	二,〇一五,四九四	一,五七六,一二六	一,三六二,三四一
大連	兩	七,六三五,五四〇	六,三二六,〇九三	五,四九一,〇八九	四,四一五,一八三
安東	兩	二,三七五	一,〇九七	一,〇九七	二,四一一
大連	兩	一一,八七五	一,九五七	一,九五七	四,二一九

第四 玉蜀黍

輸出地名	單位	明治四十三年	同四十四年	大正元年	同二年
牛莊	擔	四七八	三一六,六七五	一五,九〇三	二二,三七六
安東	兩	六〇〇	三一,六八二	二七,〇三六	二九,〇八九
大東溝	兩	八	一,四〇一	—	一,一八八
大連	擔	三〇,四一九	二,八〇二	—	二,〇二〇
牛莊	擔	四一,六七一	二五,三三二	三一,六八四	二二七,八四八
第五燕麥	兩	三一,七一九	四八,三八三	七六,三五七	二二三,九六二
安東	兩	六二,五三五	四〇,五〇三	二六,九二五	六一,六〇三
輸出地	單位	—	八〇,一九五	六二,七三四	一一一,三五八

輸出地	單位	明治四十三年	同	四十四年	大正元年	大正二年
大連	兩	一	一	一	一	一
安東	擔	一	一	一	一	一
大連	兩	一	一	一	一	一
牛莊	兩	一	一	一	一	一
第七 其他穀類	兩	一	一	一	一	一
輸出地	單位	明治四十三年	同	四十四年	大正元年	大正二年
大連	兩	一	一	一	一	一
安東	擔	一	一	一	一	一
大連	兩	一	一	一	一	一
牛莊	兩	一	一	一	一	一
第七 其他穀類	兩	一	一	一	一	一

輸出地	單位	明治四十三年	同	四十四年	大正元年	大正二年
大連	兩	一	一	一	一	一
安東	擔	一	一	一	一	一
大連	兩	一	一	一	一	一
牛莊	兩	一	一	一	一	一
第八 棉花	兩	一	一	一	一	一
輸出地	單位	明治四十三年	同	四十四年	大正元年	大正二年
大連	兩	一	一	一	一	一
安東	擔	一	一	一	一	一
大連	兩	一	一	一	一	一
牛莊	兩	一	一	一	一	一

大豆	1,320	5,580	1,264
牛 莊	46	10	54
牛 擔	1,033	509	1,164
牛 兩			

大正二年に於ける南滿洲輸出總額は約一億一千萬圓にして其内農産物は約八千萬圓なり其の最も多額なるは豆粕三千七百萬圓にして次に大豆千八百萬圓なり故に大豆及豆粕にて全輸出額の半數以上を占む亦以て如何に大豆作が南滿洲の經濟の上に重要なる位置に在るかを推するに足るべし其他重なるものは高粱四百萬圓粟四百萬圓(豆類)二百萬圓等なり而して輸出地別に見れば大連港を第一とし牛莊及び安東之に次ぎ大東溝最も少なし即ち左の如し

品 目	牛 莊	大 連	安 東	計
大 豆	六,203,057	七,214,477	三,266,641	一,283,517
其他豆類	四三五,七三六	一,三四六,五二五	一〇六,五一九	一,八八八,七八〇
豆 粕	一五,二三七,五七四	二二,六九九,二一〇	四〇,八三〇	一,六八二,四一三
玉 蜀 黍	一七九,〇三八	五二八,九六八	二,七二七	一七六,三〇〇
高 梁	二,五三七,六〇三	一,七八八,〇四三	一三五,七四四	四,四六一,三九〇

粟	四五二,五五二	二,五三八,二七七	二九二	一,一八六,六八一	四,一七七,八〇二
其他穀物	一一,一〇八	三八,〇一九	—	一四,七五七	六四,八八四
胡 麻 子	一一〇,五九九	三二九,〇四八	—	九三	四四九,七四〇
瓜 子	二七〇,八〇八	二四八,二五六	—	一〇五	五五五,一六九
其 他	五,〇七七	一,〇六五,四七一	—	三五三	一,〇七〇,九〇四
合 計	二五,四五四,一五二	三七,七九六,二九四	七六,五〇五	四,五八六,三八二	六七,九九九,三三六

次に農産物中南滿洲に輸入さるゝものは極めて僅少にして米(三百萬圓)及び麥粉(六百萬圓)其他(百萬圓)合計一千萬圓なり即ち左の如し

品 目	牛 莊	大 連	安 東	計	
米	八六六,五一五	一,九六四,八九八	—	五四七,七九七	三,三七九,二一〇
其他穀物	一三〇,〇一八	一,三二五,一九七	—	一〇五,二二八	一,五五〇,五五四
麥 粉	一,三六七,一一五	三,八一三,〇三二	—	一,三三七,四六七	六,五一七,六一四
合 計	二,三六三,六四八	七,〇九三,一二七	—	一九九〇,四九二	一一,四四七,三七八

附 東蒙古の農業

一三〇

第一節 地形、氣象、地質

東部内蒙古は内蒙古中の東四盟哲里木盟、昭烏達盟、卓索圖盟、錫林郭勒盟と内屬察哈爾東部地方との總稱にして西は才壁の砂漠を隔て、外蒙古に連り北は索倫部及黒龍江省に直接し東は南滿鐵道及柳條邊柵により吉林奉天兩省に連り南は萬里長城を以て直隸省に界す其總面積は大約一萬九千六百方里にして略日本本土、四國九州の合計面積に相等す

東蒙古は地域廣大なるを以て地形元より一樣ならざれども大體に於て西南部即ち察哈爾及熱河蒙古の二帶は海拔比較的高く其れより東北部即ち奉天蒙古に向て低下し遂に哲里木盟に入りて所謂東蒙古の大平原を成せり從て東蒙古の地形は概略山岳地帶高原地帶及平原地帶の三部分に大別するを得べし

山岳地帶は一般に緩漫なる山岳起伏し全山樹木少なく草を以て覆はれ從つて山麓及び山腹はよく農耕を營むに足り既に支那移民の農業に従事せるもの尠なからず高原地帶は東蒙古中最も農業上の價值大にして支那移民の農耕を營めるもの甚だ

多し平原地帶は更に農耕地として價値ある部分多く就中洮南鄭家屯街道以東の如きは土地肥沃にして滿蒙中屈指の農産地たり

東蒙古の氣候も亦一樣ならざるも大體に於て平原地帶は氣候其の比隣行省たる吉林、奉天地方と酷似し山岳、高原地帶の氣候は海拔の關係より之と同緯度の地方に比し寒氣及氣候變化の度激しきが如し

氣温は夏氣に於て我北海道及朝鮮北部よりも高く冬季は此等の地方よりも稍寒冷なり而して其終年を通じての氣温狀態は奉天、長春地方のものに比して大差なし今東部蒙古の農業期間即ち四月より十月に至る各月の平均氣温を滿洲朝鮮及北海道のものに對照して表示せば左の如し

白四月各月平均氣温表(攝氏)

場所	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
北海道旭川	三、六	一〇、〇	一五、〇	二八、九	二〇、〇	一四、三	六、九
朝鮮元山	九、四	一五、一	一八、九	二二、八	二三、九	一八、九	一三、一
滿洲哈爾濱	五、四	一三、六	一九、五	二二、九	二二、四	一四、一	四、五
同 長春	五、三	一四、五	一八、六	二三、三	二二、五	一四、〇	六、五

同 奉天	八、六	一五、五	二二、二	二四、五	二二、二	一六、二	九、七
蒙古洮南府	八、七	一六、二	二一、七	二五、〇	—	—	四、七
同達賴罕王府	四、〇	一一、〇	一八、〇	二二、〇	二二、〇	一四、〇	四、〇
同 鄭家屯	八、〇	一五、〇	二三、〇	二四、〇	二三、〇	一六、〇	一〇、〇
同 赤峰	九、〇	一六、〇	二四、〇	二六、〇	二二、〇	一六、〇	九、八

蒙古氣候の一特徴とも稱すへきは一日中の氣温の變化激甚なるにあり終年の間晝夜の寒暖其差甚だしく夏期と雖とも夜間は寒冷を覺ゆるを常とす殊に晚春初夏の候に於て甚だしく時に農作物を凍死せしむることあり之れ農業地としての蒙古の第一の缺點とす

東蒙古は四季を通じて多風にして風力亦強烈なり而して農耕上最も恐る可きは五月の候西南より吹き来る砂塵を帶べる乾燥烈風にして之が爲め農作物の幼芽を枯死せしむること稀ならず而して一般に晴天多く空氣乾燥せり殊に四、五月の候は乾燥の度最も甚だし冬期は屢降雪を見るも堆積尺位に達するは稀なり降雨期は七、八の兩月にして降雨量は一般に少量なり降雨期に於ける降雨の多寡は農作の豊凶と密接の關係を有す若し降水量少量に過くれば發芽生育不良にして凶作を招くこと珍らしか

らず此の現象は蒙古農家が「乾」と稱して最も恐怖する所なり

東蒙古に於ける地表の結氷は南方赤峰地方にては五尺北方洮南地方にありては八九尺に及び凍結は普通十月下旬に始まり翌年三月下旬に終る

東蒙古に於ける土壤の分布状態は大體左の三地带に分ち得べし

一、砂土地帯 分布甚だ廣く西は多倫諾爾を中心とせる察哈爾より克什克騰の一部を含みて錫林郭勒盟の大部分を占め東は西喇木倫河の南敖漢、奈曼兩旗の大部分及哲里木盟中に散在せる丘陵地帯の大部分にして生産力乏しく劣等なる土壤なり

二、腐植土地帯 分布は比較的小區域にして卓索圖盟即ち熱河蒙古の西南部たる山間地方の農耕地に限らる

三、壤土地帯 分布區域は比較的廣く砂土地帯中の處々に介在せるは勿論卓索圖盟中西南部を除ける部分昭烏達盟の大部分及び哲里木盟中遼河洮兒河等の沿岸地方等の部分は多く此土壤に屬す右地帯は最も肥沃にして生産力に富める優等なる土壤なり

第二節 土地及農民

東蒙古の土地は左の三種類に區別さる

一、未開放地 蒙古王が未だ支那人に對し使用權を與へざる土地にして各旗札薩克の所管に屬す而して左の四種あり

イ、閑散王侯臺古給與地(即ち王族に分與せるもの)

ロ、旗内各丁男給與地(即ち人民に分與せるもの)

ハ、喇嘛廟給與地(即ち寺領として寄附せるもの)

ニ、王府御料地

二、開放地 蒙古王が支那人に對し土地の拂下を行ひ其使用を許せる土地なり

イ、支那人の拂下地(拂下其他正當の手續により支那人が使用權を獲得せるもの)

ロ、蒙古人の給與地(開放地内にある蒙古人に分與せるもの)

ハ、喇嘛廟寺領(開放地内にある喇嘛廟に分與せるもの)但し免租地なり

ニ、王府御料地(開放地内にある王府の直轄地)免租地

ホ、黑地(蒙古人の給與地を支那人が不正手段にて奪ひたるもの)免租地なり

三、國有地 清朝時代に蒙古王が皇室に獻納したるものを民國の成立と共に國有に編入したる土地にして目下其所有權を人民に拂下中なり

土地は國有地を除き總て蒙古王の所有地にして支那人は單に其の使用權を得るに過ぎず故に土地使用料金を納付する義務あり
土地の區劃は大體左の如し

一弓地 五尺平方木尺 我五尺二寸平方

一畝地 二百四十弓 同六畝〇〇二六

一响地 十畝(二千四百弓) 同六段〇〇二六

一方地 四十五响地 同二十七町三畝二十七步

東蒙古の總面積は五千〇五十六萬八千响(三〇三四〇、八〇〇町步)にして其内可耕地は一千六百八十四萬四千六百响(我一〇、一〇六、七六〇町步)にして現在の農耕地は三百八十一萬二千响(我二、二八七、二〇〇町步)なり故に將來開墾見込地は尙一千三百〇三萬二千六百响を存す(我七、八一九、五六〇町步)而して開墾見込地の最も多きは哲里木盟にして全體の三分の二を占む

現在の住民は移住支那人及び蒙古人にして支那人は約四百萬人に對し蒙古人は僅かに七十四萬人に過ぎず然かも農業者の殆んど全部は支那人なり而して支那人の約七割は農耕の民とす

將來の人口收容力を考ふるに農業人口一人宛の平均耕地面積は一畝三畝なるを以て假りに開墾見込地に於ける一人宛平均耕地面積は現在の二倍即ち二畝六畝を要するとせば既墾地中の尙收容し得可き數及び未開墾地の收容數を合算せば約五百萬人の支那農民を收容し得可し

既墾地の賣買價格は中等地にて普通一畝五十兩乃至百兩一兩は約壹圓貳拾五錢にして康平縣は最も地價高く土地二百八十元一元は約八拾錢中地百八十元下地百三十元なり其他稍低廉なるは長春縣肇州縣懷德縣奉化縣遼源縣昌圖縣等にして價格の最も廉價なるものは林西縣開通縣安廣縣等にして是等は中地に屬し十兩乃至十五兩にて求むることを得べし

未墾地拂下價格は中地にて一、二兩より四、五兩にして高價なるは安達縣遼源縣建平縣建昌縣林西縣等安價なるは農安縣長嶺縣開魯縣等なり

地租は課せらるゝこと無きも蒙古王に對する土地使用料及び支那官憲に對する巡警費學堂費村費即ち地方税の反別割を負擔せざる可らず是等は其の額地方によりて多少の差異ある可きも大抵一畝地に付一ヶ年拾五錢より參拾錢内外とす一反歩に付貳錢五厘乃至六錢

東蒙古に於ける農民は(一)地主(二)自作農(三)小作農(四)農業労働者の四階級に區別することを得地主には支那地主及び蒙古地主の二種あり蒙古地主は旗地の分配を受けて之を所有するもの支那地主は支那官吏又は富豪乃至燒鍋雜貨商等の商人にして土地開放の際大地積の拂下を受けたるものか或は蒙古人に對し貸金の擔保として土地を收め次第に土地兼併を行ひしものにして自ら農業經營に關係せず多くは土地を移住民に分ち小作せしむ自作農は多くは南滿直隸山東地方の移住支那人なり小作農は農民の大部分を占むるものにして殆んど支那人なり小作者は定住せるものあり春季來住して秋季歸郷するものあり後者は山東直隸方面の出稼小作者之に屬す小作面積は一人に就き約一頃十畝内外にして方法には(一)總小作及び(二)分益小作の二種あり小作料は穀納にして收穫の三分乃至四分なり一般に大地主は分益法に依り多數の小作人を收容すへき夥房なるものを設け之に班頭を置き小作人を管理せしむ

農業労働者は山東人最も多く直隸山西之に次ぐ之には常備及び日傭の二種あり勞銀は頗る低廉にして然かも勤勉なり斯く有利なる農業労働者の存在は即ち蒙古に於て克く合理的に農業を營み得る所以なり勞銀は北方に進むに従ひ高しと雖も滿洲地方に比し低廉なり日傭ならば一日我が八錢乃至貳拾錢にして常備は月貳圓五拾錢乃

至五圓年備ならば參拾五圓乃至七拾圓とす。農家労働者に二種あり一は普通の出稼労働者にして他は家畜持労働者とす。是は山東苦力に多く春季來蒙の際三四の犢牛を携帶し自身は労働に従事し側ら家畜を草地に放牧して肥臘せしめ秋季伴ひ歸るものなり。蒙古農民の生活状態は地方に依りて異なり一般に滿洲接續地方は家計上多少餘裕を有するも南部及西部地方にありては生活頗る簡單なり被服料は一人一年約十四元四毛を要す食物は一般に極めて粗劣にして副食物の如きは生葱、臭菜、蒜、味噌、鹽漬物、蔬菜類の油汁等を普通とし肉類を食すること稀なり主食物は西南部は莜麥麵、燕麥麵、又は粟を用ひ東北部は主として高粱及粟を用ひ白麵、小麥麵は上等の食物に屬す而して農家が一年に要する食料及燃料は十元内外とす。家屋は西部山岳地方は最も原始的なる穴居半穴居生活を營めるものあり滿洲及直隸接續地方は比較的進歩せり以上衣食住の各項に亘り農民一人が一年に要する生計費を打算すれば略左の如し。衣服費、食料薪炭費、

住居費	四元九毛
家具費	一元三毛
合計	二十八元六毛(我約二十三圓)

第二節 農作物の種類及農産額

東蒙古に於ける農作物の主なるもの左の如し

一、普通作物

高粱、蜀黍、穀子(一名谷子)、我、粟、黃豆(一名元豆)、我、大豆、莜麥、燕麥、大麥、小麥、苞米(一名棒子)、我、玉蜀黍、糜子、黍、莜豆、赤碗豆、小豆、綠豆、吉豆、我、青小豆、粳子(陸稻)、稗子(稗)

二、特用作物

蘇子(紫蘇)、芝、麻、胡麻、線麻、大麻、青麻、大麻、蓖麻、菜子(葵)、苳、胡麻(亞麻)、瓜子(西瓜の種子)

三、園藝作物

蘿蔔、葱、白菜、臭菜、蒜、葯豆兒(一名土豆子)、渡菥草、香菜、青菜

以上の農作物の分布に就て見るに大體之を三區に別つことを得べし

一、莜麥、莜豆、蕎麥區

- 一、多倫諾爾を中心とし熱河、赤峰、經棚を結びたる線以西の地方なり
- 二、小麥、穀子區
枚西を中心とし經棚、赤峰、烏丹城、巴林を結びたる線以西の地方
- 三、高粱、穀子、大豆區

開魯、白音太來の沃野を中心とし巴林、烏丹城、赤峰、熱河以東の地方
是等地方の農産物收穫量を擧ぐれば左の如し

(單位日本の石、面積一晌我が六反歩)

作物名	多倫	經棚	赤峰	錐子	烏丹城	巴林	西開魯	白音太來	鄭家屯	洮南
苡麥	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
莞豆	四五	四五	四五	四五	四五	四五	四五	四五	四五	四五
蕎麥	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
小麥	四	五	五	五	五	五	五	五	五	五
胡麻	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
菜子	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
穀子	四	五	五	五	五	五	五	五	五	五

糜子	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
高粱	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
黃豆	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大麥	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
包米	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
小豆	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
綠豆	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
粳子	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
瓜子	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
麻子	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

農産額の總計一ヶ年約一千万石にして内高粱三百萬石穀子二百六十萬石大豆百九十萬石糜子六十萬石大麥苡麥四十萬石等主なるものにして地方別に見れば多額の産額あるは郭爾羅斯前旗を第一とし(三百萬石)達賴罕左翼中旗(二百萬石)之に次ぎ其他博王旗右翼後旗(百萬石)なり又大と云ふべし

農産物中移出さるるものは極めて少量にして滿洲接續地方に於ける大豆及瓜子等が南滿に出づると經棚附近に産する穀子及糜子が小米、炒子として或は小麥が小麥粉

として又高粱、蕎麥、棒子等の一部分が燒酎として外蒙に移出さるるに過ぎず。農産市場の主なるものは多倫諾爾、經棚、赤峰、鄭家屯、洮南の五とす。其他に林西、開魯、白音太來等あるも此等は目下尙附近の開墾中に屬するを以て未だ農産市場としては重きを成すに至らず。

第四節 農耕法

東蒙古の農法は之を蒙古人農法及び支那人農法に分つことを得元來蒙古人は遊牧の民なるを以て未だ農耕の方法を知らざりしが支那人の移住するに及び多少農業に従事するもの生せり其農法たるや極めて原始的にして即ち彼等は草原中の地味肥沃なる處を求め極めて粗放に此の地を耕作し其地方のあらん限り糜子を連作し數年後地力衰耗するに及べば此の地を捨てて更に他の新地を求む。

支那人農法には休閒農法及び輪作農法の二種あり休閒法は西南部地方に専ら行はれ輪作法は東北部に多く行はる休閒法の稍規則的のものにありては圃場を三分し毎年三分の二宛耕作し他の三分の一を休閒せしむるを普通とす輪作法の最も普通なるは高粱、穀子、黄豆の三年輪作なり。

農耕法は大體に於て南滿洲に於けると異なる所なきも蒙古に於ては一層粗放的にして一戸の耕作面積大なるも家畜の利用甚だ發達し殊に牛馬の使役の如き極めて熟練せり施肥は蒙古人は絶體に行ふことなく又休閒法に依るものも亦施肥すること稀なりされど輪作農法の行はるる地方に於ては陽曆三月より四月に亘り施肥を行ふを普通とす一般に肥料は牛馬糞に限らる其他整地、收穫、調製等南滿洲の其れと大差なし。農家の副業は東北部に於ては一戸當農耕面積大なるを以て副業を行ふ餘裕なきも西南部に於ては一般に地味瘠薄にして且つ氣候不順なるを以て單に農耕のみの収益にては生活を支持し能はず從て次の如き副業を營む者多し。

- 一、製粉。多倫諾爾を中心とし東は赤峰附近より北は經棚一帶の農家の副業として營まる原料は主として小麥なるも尙ほ蕎麥、蕎麥、綠豆等も原料となす。
- 二、牧羊。遊牧地帯に於て專業として行ふの外開放地にても支那農家の副業として一般に行はる殊に其最も盛なるは多倫諾爾、經棚及赤峰、圍場等の山岳地方とす。其他養豚、養雞、牧牛、馬等行はる。

第五節 農業の收支經濟

赤峯以西及以南の地方は開墾後年久しきを以て従て土地は比較的細分され一戸の経営面積大農は十頃(百晌)中農は六頃(六十晌)小農は一頃内外を普通とす而も此の地方は地味氣候共に不良なる所多きを以て収入少なく農家は副業収入によりて漸く生計を維持するもの多し之に反し開魯以東及以北の平原地方に於ける新開地の農家には大農に屬するもの多く一戸の経営面積は大農にて五十方地(二千二百五十晌)中農にて十方地(四百五十晌)小農にて一方地(四十五晌)内外のものを普通とす次に各地方に於ける農家の收支經濟を擧ぐれば左の如し

一、山岳高原地方に於ける中級自作農の收支

調査個所

多倫縣下高木兔梁

經營面積

六頃六十晌我三十六町步

家族

十二人(老人二人婦人二人小兒六人男)

使用人

月備苦力 八人

固定資本

土地六頃

一晌 一〇兩

家屋七間房子

(外に倉庫及苦力小屋一間房子二五兩、倉庫三〇兩、小屋三〇兩)

六〇〇、〇〇
二三五、〇〇

井戸掘費一五兩、井戸側費六五兩、汲水具費一五兩

炊事具共

犁杖六單價一兩三錢、鋤子六單價銀五錢、把勝六單價銀五錢、牛馬具二〇單價銀三錢、雜農具三〇單價平均銀二錢、石磨一〇單價一〇兩、碾子一單價三〇兩

農具

牛一二頭、單價三〇兩、馬六頭、單價二五兩

役畜

合計

合計

一、五八〇、二〇

經費支出

家族生計費

大人六人、一人に付年二〇兩、小人六人、一人に付年一〇兩

苦力給料及食料

一ヶ月一人給料一兩五、四ヶ月分八人三付

役畜飼料費

一頭に付月平均二兩一二頭分

公課

一頭に付二兩六頃の三分の二即四頃に付

種子代

小麥五斗(單價一石七兩、麥五斗單價四兩、豌豆一石六斗單價五兩)

家屋、井戸、家具、農具、役畜

修繕補充費約一割

合計

合計

收入

合計

苜蓿

一六晌、一晌收穫三石、單價四兩

小麥

一六晌、一晌收穫三石、單價七兩

合計

合計

合計

合計

莞豆 八响一响收穫四石單價五兩 二六〇、〇〇

犢牛 一ヶ年に賣却するもの二頭單價二〇兩 四〇、〇〇

仔馬 一ヶ年に賣却するもの一頭單價二〇兩 二〇、〇〇

合計 七四八、〇〇

差引純益 六四、五〇

固定及經營資本に對する利廻り 二歩八厘強

二、平原地帯に於ける大農の收支

調査個所 卓理克圖王旗下白音太來

經營面積 十方地(四百五十响、我二百七十町步)

農業従事員 頭班一、二頭班二、小作農 四十八人

固定資本 夫四〇炊事係二馬夫三

土地十方地 一方地、二二五〇元

家屋 二〇間房、一間房四〇元

土墻 一四〇丈、一丈一元五角

井戸 一個、一〇〇元

倉庫 土圍子(土蔵)五、一ヶ年二五元 三三〇、〇〇

馬繫場設備 馬繫木馬槽、飲水場 一、一五〇、〇〇

家屋炊事具 一切 一、七四、〇〇

農具及運搬具 一切 一、四七九、〇〇

役畜 耕馬四〇頭、一頭五〇元 二、〇〇〇、〇〇

合計 二七、七三三、〇〇

經費支出

給料 頭班一ヶ月三〇元、七ヶ月分二一〇元、二班頭二人、一人一ヶ月一五元、七ヶ月分二一〇元、炊事掛二人、一人一ヶ月八元、七ヶ月分一〇二元、馬夫三人、一人一ヶ月三元、十二月分三六元

食費 頭班頭二班頭炊事掛五人、一ヶ月三元、十二月分三十六元

小作人前貸食費 小作人四〇人、一人一ヶ月三元、七ヶ月分八四〇、〇〇

種子代 高粱百五十响、一响五升、七石五斗、石九元 五五三、五〇

大豆百五十响、一响三升、四石五斗、石八元 四三三、〇〇

谷子百五十响、一响三升、四石五斗、石八元 四三三、〇〇

役畜飼料費 一、五〇〇頭、一頭一ヶ月九元、十二月分一、八〇〇、〇〇

耕馬四〇頭、一頭一ヶ月九元、十二月分一、八〇〇、〇〇

建築物、家具、農具、役畜等修繕補助費 一、〇〇〇、〇〇

従事員旅費及雜費 小作人雇入旅費、馬匹購入役旅費及雜品費 一、〇〇〇、〇〇

合計 八、五四一、四五

収入

高粱	一五〇响、一响七石、一石九元	九、四五〇元の一半	四、七二五、〇〇
黄豆	一五〇响、一响五石、一石一三元	九、七五〇元の一半	四、八七五、〇〇
穀子	一五〇响、一响五石、一石八元	六、〇〇〇元の一半	三、〇〇〇、〇〇
穀草(粟程)	一五〇响、一响二、〇〇〇斤、百斤二角	六、〇〇〇元の一半	三、〇〇〇、〇〇
小作人前借食費			八四〇、〇〇
前貸食費利子	月二分七ヶ月分		一一七、六〇
合計			一三、八七五、六〇
差引純益			五、三三四、一五
固定及經營資本に對する利廻			一割五分強

備考

一、本計算には建物、農具、役畜の償却金を算入せず
 二、新開放地なるを以て公課肥料代を算入せず四五年後肥料を施すものこそ
 ば一响に約二元五角を要するを以て肥料代一一二五元を要す従て純益は
 四二〇九、一五に減じ利廻は約一割一となる

第六節 農業に關する施設

一、農林會及農事試驗場 公立園場農林會は光緒三十二年の創立にかかり我農會と均しく農事の改良發達を目的とするものなるも目下は殆んど有名無實とするに至れり農林會の一事業として農事試験の施設あるも實は花卉を栽培せるのみにして何等農業上の成績見る可きものなし其他植樹も行ひ居れるが該事業は稍や見る可きものあり

二、園場木植放墾總局 園場の地は元翁牛特、敖漢、喀喇沁等の蒙古王侯が清朝皇室に御料地として獻納したる土地にして同地を開放して移民拓殖事業を行はんが爲めに政府は木植放墾總局を置きて事務を取扱はしむるに至れり貸付地の總面積は五千五百頃(三萬三千町歩)にして之を上々、中々、下々の五等に分ち左の如き價格にて拂下つ

等級	山地	位	圃收	稜	量	一頃の價格
上々	平にして水近き所		一頃に付	三五石		四〇〇兩
上	片平地にして水近き所	同		三〇石		三〇〇兩

中	半山半平地	同	二五石	二〇〇兩
下	山にして平地なき所	同	二〇石	一八〇兩
下下	山地	同	一五石	一二〇兩

三、赤峰附近の水地 一種の水利組合にして灌漑水を畑地に供給するを以て目的とする水地には一人の渠頭と稱するものあり水地の管理、修築等に關する諸般の事務を司り水地加入者中の有力者之に當る水地加入者は水地に關する修築其他の費用として一頃に付年三十吊、十吊は五十個銅子兒を渠頭に納むるものとす。今水地と乾地(普通の畑地)とに就き其收穫量及地價を比較對照せば左の如し。

收	量	地	價
	(一晌)		

四、天主教農場 是東蒙古農業の施設上最も見るべきものにして白耳義人の經營に掛る天主教會の事業として學校及び孤子院を各地に設立するのみならず農場を設置して支那人教徒の殖民事業を行ひつゝあり。

農場事業は今を距る約七年前巴林王が旗内の一部を開放(林西附近)せし際天主教會は林西の西方十五支里の地點にある大營子及び北方百五十支里の地點にある「ホプト」に於て各二百頃(我千二百町步)即ち計二千四百町步の未墾地拂下を受け此處に教會堂を設けて赤峰以南の地方に於ける貧困なる信者を招徠し一戸に對し一頃半乃至二頃の土地家屋、役畜、及農具を貸與して移住せしめつつあり其の現在移住者の戸口は大營子に於て戸數百二十戸人口千八百人「ホプト」に於て戸數八十戸人口一千人に達せり。此等天主教殖民地が他と異なる點は農民の智識が他に比して比較的進歩せる上宣父が農業に對し人造肥料の施與、耕作法の改良、植樹其他の副業等諸種の指導獎勵を與ふるにより作物の收穫量は一般に他に比して多く加之小作料甚だ低廉なるを以て農民の生計に稍々餘裕ありて幸福なる生活を營みつつあり。

226
204

326
204

終